

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 文雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 山内 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 山内 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	141,376	107,648	117,539	174,358	171,345
経常利益 (百万円)	25,360	18,716	23,303	40,172	35,317
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,357	7,284	8,977	15,025	13,971
包括利益 (百万円)	13,954	24,771	19,299	25,989	38,816
純資産額 (百万円)	223,290	244,133	261,127	283,172	316,230
総資産額 (百万円)	300,379	324,197	348,561	379,889	411,406
1株当たり純資産額 (円)	2,781.83	3,067.67	3,235.25	3,434.50	3,819.35
1株当たり当期純利益 (円)	180.55	116.75	144.66	242.48	225.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	58.7	57.6	56.0	57.5
自己資本利益率 (%)	6.6	4.0	4.6	7.3	6.2
株価収益率 (倍)	15.0	40.9	23.4	14.2	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,669	1,767	14,479	27,323	22,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,989	7,801	17,860	7,815	9,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,573	5,441	3,403	6,599	7,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	63,680	63,364	57,390	71,315	77,929
従業員数 (名)	1,023	1,036	1,054	1,057	1,098
(ほか、平均臨時雇用人員)	(631)	(616)	(654)	(576)	(563)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、第100期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定において、当該自己株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	48,276	32,313	37,754	65,871	55,846
経常利益 (百万円)	6,652	1,832	2,979	9,101	7,592
当期純利益 (百万円)	5,826	1,431	2,243	6,021	6,207
資本金 (百万円)	11,707	11,707	11,707	11,707	11,707
発行済株式総数 (株)	14,768,909	14,768,909	14,768,909	14,768,909	14,768,909
純資産額 (百万円)	78,806	85,433	88,656	92,425	101,580
総資産額 (百万円)	140,540	146,608	150,812	160,079	168,551
1株当たり純資産額 (円)	1,226.79	1,325.65	1,375.71	1,437.48	1,579.86
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	70 (30)	60 (30)	60 (30)	130 (30)	135 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	90.40	22.22	34.81	93.57	96.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	58.3	58.8	57.7	60.3
自己資本利益率 (%)	7.5	1.7	2.6	6.7	6.4
株価収益率 (倍)	30.0	215.1	97.4	36.7	39.0
配当性向 (%)	15.5	54.0	34.5	27.8	28.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	347 (27)	357 (35)	365 (41)	368 (30)	381 (20)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.5 (90.5)	163.1 (128.6)	116.4 (131.2)	118.6 (138.8)	130.7 (196.2)
最高株価 (円)	17,950	24,230	25,180	20,140	3,995 (21,740)
最低株価 (円)	10,590	12,590	15,110	16,100	3,745 (16,920)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 2020年3月期の1株当たり配当額70円には、特別配当10円を含んでおります。

3 2023年3月期の1株当たり配当額130円には、特別配当70円を含んでおります。

4 2024年3月期の1株当たり配当額135円には、特別配当75円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 当社は、第100期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定において、当該自己株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

8 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第101期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 9 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

- 1949年10月 主として東横映画株式会社、株式会社太泉スタジオ（1950年3月に商号を太泉映画株式会社と変更）製作の劇場用映画を配給する目的で、東京都品川区五反田に東京映画配給株式会社（資本金2,000万円）を設立。
支社を東京・大阪・名古屋・福岡に開設。
- 1951年3月 東横映画株式会社、太泉映画株式会社を吸収合併し、商号を東映株式会社と変更。
東京撮影所、京都撮影所、5劇場を傘下におさめ、事業目的に映画の製作、映画の輸出入、各種興行等を追加して新発足。
- 1952年10月 本店を東京都中央区京橋に移転。
- 1952年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 1953年2月 オリムピア映画株式会社を吸収合併。
- 1954年7月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1954年12月 教育映画の自主製作を開始。
- 1955年4月 支社を札幌に開設。
- 1956年7月 日動映画株式会社（現・東映アニメーション株式会社）を買収（現・連結子会社）。
- 1957年8月 名古屋証券取引所に株式上場。
- 1957年11月 株式会社日本教育テレビ（現・株式会社テレビ朝日ホールディングス）の設立に資本参加（現・持分法適用関連会社かつその他の関係会社）。
- 1958年7月 テレビ映画の製作を開始。
- 1959年3月 「大阪東映会館」を開館（2002年4月閉館）。
日本色彩映画株式会社（現・東映ラボ・テック株式会社）を系列化（現・連結子会社）。
- 1960年9月 東京都中央区銀座に「東映会館」を開館し、本店を同所に移転。
- 1961年10月 東映化学工業株式会社（現・東映ラボ・テック株式会社）が株式を東京証券取引所市場第2部に上場（2007年3月上場廃止）。
- 1970年6月 旧・東映ビデオ株式会社を設立し、ビデオ事業に進出（同社は1977年8月、現・東映ビデオ株式会社（現・連結子会社）の前身会社（1972年11月設立）と合併）。
- 1970年10月 事業目的にボウリング業、ホテル業等を追加。
- 1972年10月 事業目的に不動産の売買・賃貸、演芸・催物類の製作供給、版權事業等を追加。
- 1975年11月 「東映太秦映画村」が竣工し、営業開始。
- 1978年10月 「広島東映カントリークラブ」が竣工し、営業開始（2022年1月、同ゴルフ場運営事業を営む子会社の全株式を当社グループ外第三者へ譲渡）。
- 1978年11月 事業目的に映画関連商品の製作販売、テレビ番組の製作販売、建築工事の請負等を追加し、ボウリング業を削除。
- 1983年4月 「プラッツ大泉」が竣工し、営業開始。
- 1993年2月 「渋谷東映プラザ」（劇場2館及び貸店舗収容）が竣工し、営業開始（劇場2館は、2022年12月閉館）。
- 1994年6月 「福岡東映プラザ」（貸店舗収容）及び「仙台東映プラザ」（貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1995年10月 「広島東映プラザ」（貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1997年4月 関東支社を廃止し、その業務を本社映画営業部に移管。
- 2000年8月 シネマコンプレックスの企画・開発・経営等を行う株式会社ティ・ジョイを共同出資により設立（現・連結子会社）。
- 2000年10月 全国朝日放送株式会社（現・株式会社テレビ朝日ホールディングス）が株式を東京証券取引所市場第1部に上場（現在は「プライム市場」に移行）。
- 2000年12月 東映アニメーション株式会社が株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 2001年12月 東京都練馬区に「オズ スタジオ シティ」（シネマコンプレックス、貸店舗及び屋内駐車場収容）が竣工し、営業開始。
- 2002年4月 大阪市北区に「E~ma（イーマ）」ビルが竣工し、同ビル内に当社が区分所有する「梅田ブルク7（現・T・ジョイ梅田）」（シネマコンプレックス）が営業開始。
- 2002年10月 中部支社を廃止し、その業務を関西支社に移管。
- 2003年5月 北海道支社を廃止し、その業務を本社映画営業部に移管。
- 2004年12月 東映アニメーション株式会社が株式を株式会社ジャスダック証券取引所に上場。
- 2006年11月 東映興業不動産株式会社（連結子会社）を吸収合併。
- 2007年2月 東京都新宿区に「新宿三丁目イーストビル」が竣工し、同ビル内に当社が区分所有する「新宿バルト9」（シネマコンプレックス）が営業開始。
- 2007年4月 株式交換により、東映ラボ・テック株式会社を完全子会社化。
- 2008年12月 名古屋証券取引所の上場廃止。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社31社及び関連会社4社の36社で構成されております。

映像関連事業は映画事業、ドラマ事業、コンテンツ事業、その他で構成されております。映画事業では劇場用映画の製作配給等及び劇場用映画等のポストプロダクション並びにアーカイブ事業を行い、ドラマ事業ではテレビ映画の製作配給等及びこれらのテレビ映画に登場するキャラクターの商品化権許諾等を行っております。コンテンツ事業では映像著作権に関する許諾等、DVD・ブルーレイディスクの製作販売等及び劇場用映画等の輸出入、教育映像の製作配給等を行っております。そのほか、各種映像作品の制作請負、広告代理業、テレビコマーシャルの制作等を行っております。

興行関連事業では、直営劇場やシネマコンプレックスの経営を行っております。また、催事関連事業では、当社グループの製作した作品に登場するキャラクターショーや文化催事の企画・運営等及び東映太秦映画村の運営を、観光不動産事業では、賃貸施設の賃貸を行うとともにホテルの経営を行っております。

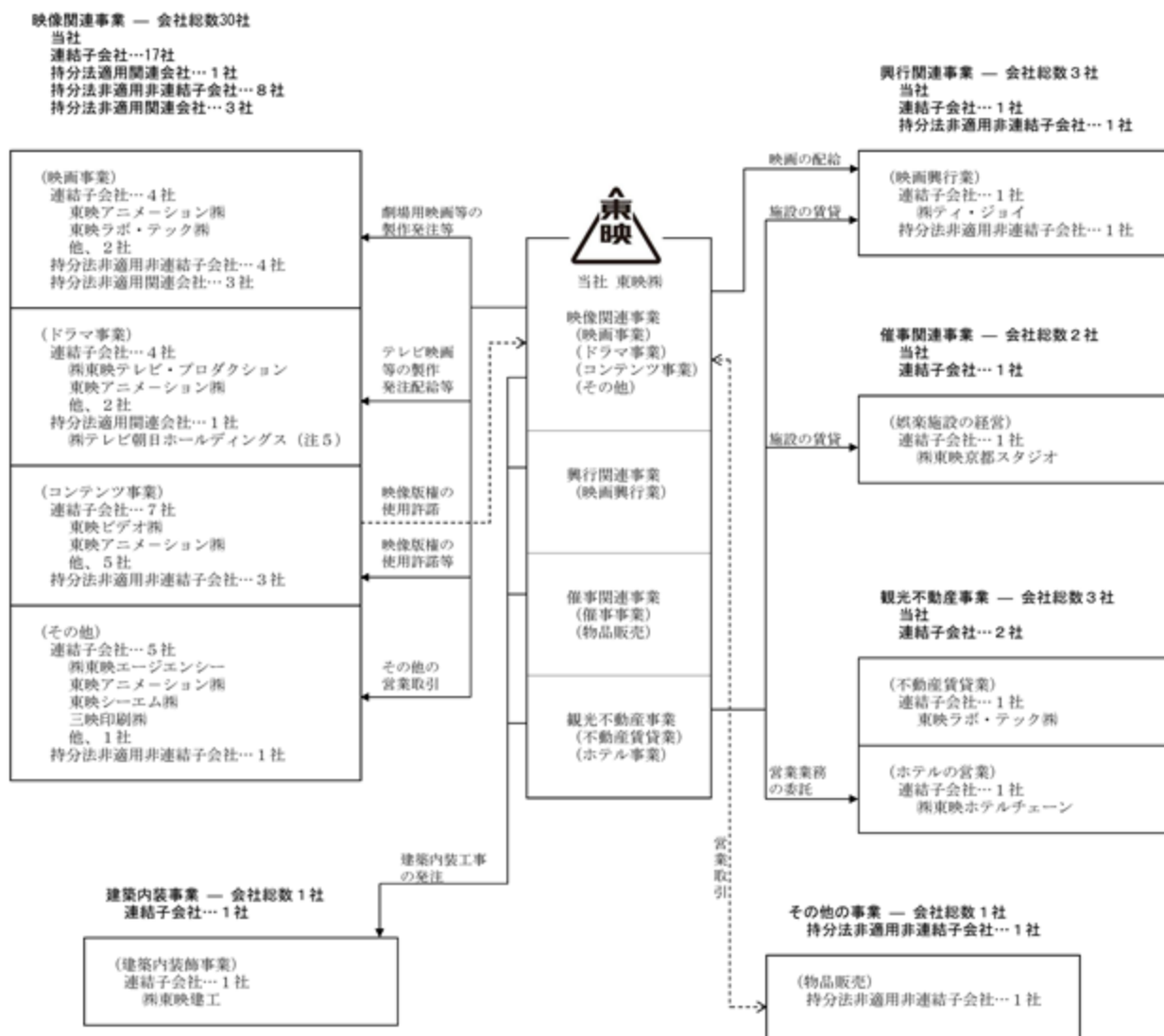
建築内装事業では、建築工事・室内装飾請負等を、その他事業では、物品の販売等を行っております。

これらを主な内容とし、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

映像関連事業	- 会社総数30社
映画事業	映画の製作のうち劇場用映画は主に当社が製作しておりますが、アニメーション作品については主に連結子会社である東映アニメーション(株)が製作しております。劇場用映画の配給は主に当社が行っております。連結子会社である東映ラボ・テック(株)が、劇場用映画等のポストプロダクション並びにアーカイブ事業を行っております。
ドラマ事業	テレビ映画の製作は当社が行っておりますが、一部の作品については連結子会社である(株)東映テレビ・プロダクションに下請させており、アニメーション作品については連結子会社である東映アニメーション(株)が製作しております。配給先のうちには持分法適用関連会社かつその他の関係会社である(株)テレビ朝日ホールディングスの子会社の(株)テレビ朝日があります。
コンテンツ事業	主に当社及び連結子会社である東映アニメーション(株)が所有するコンテンツの映像著作権に関する許諾等を行っております。主に連結子会社である東映ビデオ(株)がDVD・ブルーレイディスクを製作し、当社が全国の販売会社に販売しております。劇場用映画等の輸出入は主に当社が行っております。また、教育映像の製作配給等は当社が行っております。
	(注)当社は、2024年4月1日を効力発生日として、DVD・ブルーレイディスク販売等のパッケージ事業を会社分割（吸収分割）により東映ビデオ(株)に対し承継しております。
その他	当社撮影所において、各種映像作品の制作請負等を行っております。また、連結子会社である(株)東映エージェンシーが広告代理業を、連結子会社である東映シーエム(株)がテレビコマーシャルの制作を行っております。
興行関連事業	- 会社総数3社 主に連結子会社である(株)ティ・ジョイがシネマコンプレックスの経営を行っております。
催事関連事業	- 会社総数2社 主に当社が事業展開を行っております。また、当社の所有する娯楽施設「東映太秦映画村」を連結子会社である(株)東映京都スタジオが賃借し、その経営を行っております。
観光不動産事業	- 会社総数3社 不動産賃貸業については、主に当社が事業展開を行っております。また、ホテル事業については、当社が経営するホテルの営業に関する業務を連結子会社である(株)東映ホテルチェーンに委託しております。
建築内装事業	- 会社総数1社 連結子会社である(株)東映建工が建築工事・室内装飾請負等を行っております。
その他事業	- 会社総数1社 持分法非適用非連結子会社が物品の販売等を行っております。

なお、上記の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等における事業区分と同一であります。

以上に述べた事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 事業系統図においては、企業グループの主要な位置づけ及び取引を記載しております。
- 2 事業区分別の会社総数のうち、映像関連事業、興行関連事業、催事関連事業及び観光不動産事業には東映株式が重複しております。
- 3 事業区分別の会社総数のうち、映像関連事業及び観光不動産事業には連結子会社の東映ラボ・テック株式が重複しております。
- 4 映像関連事業の映画事業、ドラマ事業、コンテンツ事業及びその他には、連結子会社の東映アニメーション株式が重複しております。
- 5 ㈱テレビ朝日ホールディングスは、持分法適用関連会社かつその他の関係会社であります。また、㈱テレビ朝日ホールディングスの子会社の㈱テレビ朝日にテレビ映画を配給しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東映ビデオ(株) (注)3.10	東京都中央区	27	映像関連事業	100.0 (63.0)	当社のビデオ商品の仕入先 当社が映画のDVD化権の使用を許諾 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 4名
東映アニメーション(株) (注)3.4.6.7	東京都中野区	2,867	"	41.0 (6.8) [20.0]	アニメーション作品の製作を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 3名
(株)東映エージェンシー	東京都中央区	30	"	100.0 (50.0)	当社広告業務の代理 役員の兼任 4名
(株)東映京都スタジオ	京都府京都市	50	催事関連事業	100.0 (35.0)	当社より映画村施設を賃借 役員の兼任 6名
(株)東映テレビ・プロダクション (注)3	東京都練馬区	20	映像関連事業	100.0 (0.0)	当社作品の請負 役員の兼任 4名
東映シーエム(株)	東京都中央区	50	"	100.0 (21.6)	CM映画を当社より受注 役員の兼任 4名
東映ラボ・テック(株)	東京都調布市	100	"	100.0 (0.0)	映画・テレビ・配信等のポストプロダクション並び にアーカイブ業務を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 4名
三映印刷(株)	東京都練馬区	45	"	100.0 (0.0)	ポスター・パンフレット等の印刷を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 4名
(株)ティ・ジョイ (注)3.8	東京都中央区	3,000	興行関連事業	58.7 (8.0)	当社配給作品の興行 当社より施設を賃借 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 2名
(株)東映ホテルチェーン	東京都中央区	10	観光不動産事業	100.0 (0.0)	ホテルの営業に関する業務を当社より受託 役員の兼任 5名
(株)東映建工	東京都中央区	20	建築内装事業	100.0 (0.0)	建築・内装工事を当社より請負 役員の兼任 5名
その他 10社					
(持分法適用関連会社) (株)テレビ朝日ホールディングス (注)5.7.9	東京都港区	36,699	映像関連事業	19.7 (2.1)	役員の兼任 2名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。が、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 有価証券報告書の提出会社であります。

8 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。が、当該連結子会社は、セグメント情報の興行関連事業セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 持分法適用関連会社かつその他の関係会社であります。

10 2024年4月1日を効力発生日として、当社のビデオ商品の販売事業を会社分割(吸収分割)により承継しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
映像関連事業	831	(17)
興行関連事業	38	(494)
催事関連事業	61	(14)
観光不動産事業	49	(30)
建築内装事業	26	(0)
全社(共通)	93	(8)
合計	1,098	(563)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 役員、嘱託及び契約者等は含まれておりません。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
381 (20)	42.7	15.4	8,574,954

セグメントの名称	従業員数(名)	
映像関連事業	234	(3)
興行関連事業	4	(9)
催事関連事業	38	(1)
観光不動産事業	9	(0)
建築内装事業	0	(0)
全社(共通)	96	(7)
合計	381	(20)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 役員、嘱託及び契約者等は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には東映新労働組合連合(組合員数3名)と統一東映労働組合(組合員数96名)が存在しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.1	50.0	76.6	79.7	89.6

連結子会社

当事業年度					
会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
東映アニメーション(株)	23.2	44.4	86.2	86.4	91.7
(株)ティ・ジョイ	0.0	100.0	83.2	78.0	96.3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命とし、東映を中心とする安定的なグループ経営のもと、映像作品をはじめとする良質なエンターテインメントを全世界に提供し続けて参ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

創業以来の組織変更を実施の上、グループの中長期的な成長戦略として『東映グループ中長期VISION「TOEI NEW WAVE 2033」』を2023年2月に策定し、推進しております。

TOEI NEW WAVE 2033

東映グループ 中長期VISION

概要

使命：愛される「ものがたり」を全世界に
スローガン：

To the World, To the Future

— 「ものがたり」で世界と未来を彩る会社へ —

10年後に目指す姿：世界で愛されるコンテンツを数多く創造発信している
成長戦略：実写、アニメ映像事業を強化・拡大し、グローバル展開を加速する
全体像：

経営ビジョン2033	To the World, To the Future — 「ものがたり」で世界と未来を彩る会社へ —	
2026年で目指す姿	実写・アニメともにグローバルコンテンツの創造発信基盤を確立する	
東映グループの強み	企画製作力	マルチユース展開
成長戦略	実写、アニメ映像事業を強化・拡大し、グローバル展開を加速する	
重点施策	1 映像事業収益の最大化 1. 企画製作力の強化 2. コンテンツのマルチユース促進 3. IPライフサイクルの長期化	2 グローバル展開へのチャレンジ 1. グローバルメジャーと共同開発・世界展開 2. 現地企業とローカライズオリジナル作品の共同制作
	3 映像事業強化のための人的投資の拡大	
	4 持続的なチャレンジと成長を支える経営基盤強化	
	① 事業基盤強化に向けた投資戦略 ② コーポレートガバナンスの強化 ③ サステナビリティへの取り組み ④ 資本・財務戦略	

重点施策

当社グループの強みは多様で魅力的な作品群を生み出す源泉となる企画製作力、そしてIPホルダーとして収益最大化を実現するマルチユース展開力と認識しております。その強みを活用した重点施策として、以下に取り組んでおります。

映像事業収益の最大化

企画製作力の強化、コンテンツのマルチユース促進、IPライフサイクルの長期化

コンテンツのグローバル展開へのチャレンジ

現地企業とのコラボレーション（ローカライズ作品やオリジナル作品の創出）、海外におけるファンの育成、グローバルメジャーと共同開発・世界展開、世界的ネットワークの構築

映像事業強化のための人的投資の拡大

企画製作力とマルチユース展開力を高める採用・配置／育成、エンゲージメントを高める評価・報酬／環境整備

持続的なチャレンジと成長を支える経営基盤強化

事業基盤強化に向けた投資戦略（製作設備関連投資、不動産関連投資）、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、資本・財務戦略

< キャピタルアロケーション >

2033年に向けた東映グループでの成長投資（予定）

コンテンツ投資：	2,400億円
事業基盤強化に向けた投資：	600億円
内訳 製作設備関連投資：	360億円
不動産関連投資：	240億円

また、株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に当社をよりご理解いただき、適正に評価していただくため、更なる開示の充実にも取り組みます。引き続き、当社グループの企業価値ひいては全てのステークホルダー共同の利益の長期安定的な向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

上記した重点施策の展開により、企画からマルチユース展開のサイクルのグローバル化を推進し、国内外でのトップライン拡大及びベースライン収益の向上を目指してまいります。

- ・売上構成比率における海外割合が50%
- ・営業利益 ベースラインとして250億～400億円
- ・ROE 8%以上

(4) 経営環境及び対処すべき課題

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、地政学リスクの高まりによる資源価格の高騰や物価の上昇等、依然として世界経済の先行き不透明な状況は続いております。当社グループを取り巻く事業環境におきましても、コンテンツ産業は今後も世界的な成長が期待される一方、国内における少子高齢化やそれに伴う人口減少、消費者ニーズや伝達媒体の多様化等、厳しい情勢下にあります。こうした状況のなか、当社グループの経営課題として、以下を認識しております。

- ・オリジナルを中心とした新規IP創出力の増強によるIPポートフォリオの拡充
- ・IPのグローバル展開の加速と、国内・海外のIPマルチユース促進によるIPあたり収益の最大化
- ・持続的成長に向けたIPライフサイクルの長期化

これらの経営課題の解決に向けて、「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の通り、東映グループでは10年後に目指すべき姿を『東映グループ中長期VISION「TOEI NEW WAVE 2033」』として策定しました。本ビジョンの実現に向け、『愛される「ものがたり」を全世界に』の使命のもと、より積極的な事業展開を図り、総合エンターテインメント企業として成長を続けてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

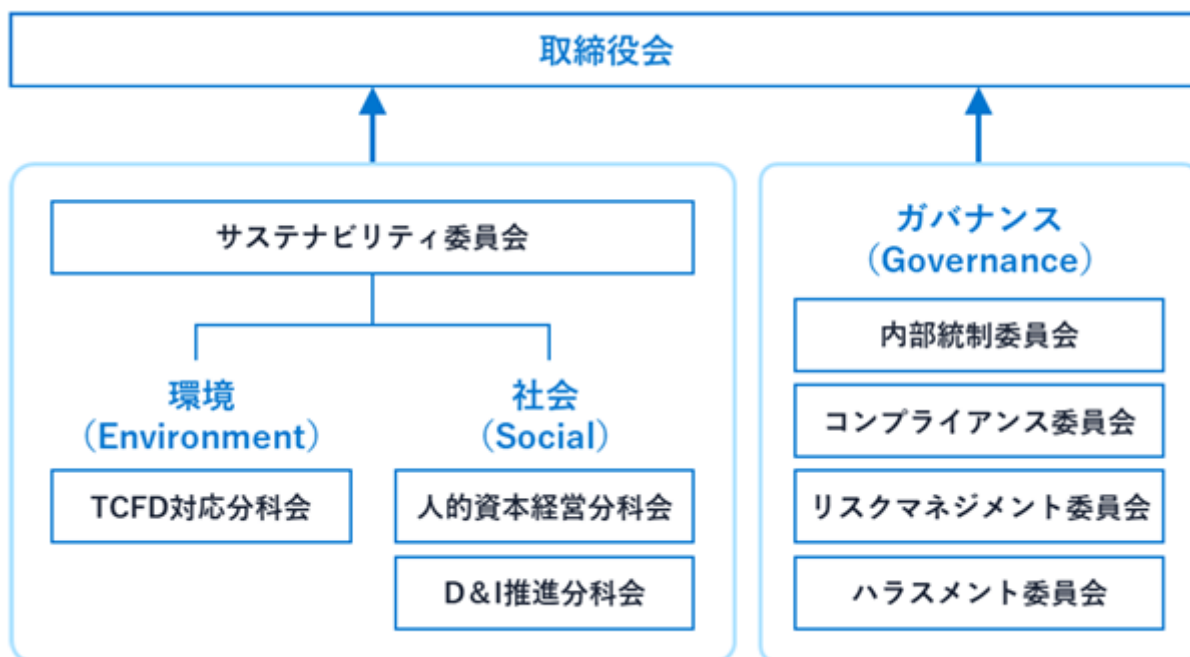
当社グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命とし、持続可能な社会に貢献しつつ、自社の持続的成長を実現することを目指します。

当社グループの取組みについては、国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている TCFD のフレームワークである4つの構成要素に基づき開示をいたします。

(1) ガバナンス

当社は2022年6月に監査等委員会設置会社に移行し、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を推進しております。また、2023年1月には取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、取締役の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保する、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会の下に内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、ハラスメント委員会、サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ委員会の中に人的資本経営分科会、D&I推進分科会、TCFD対応分科会を設け、各委員会より定期的に取締役会に報告を実施し経営判断に反映しています。



(2) リスク管理

当社では、外部専門家の知見を活用し各業務におけるリスクを洗い出し、発生頻度と発生時の影響度を基準としたヒートマップを作成し、優先順位を判断したうえで対策を進めております。また、リスク事象を集計し、要因分析を行うことで再発の防止にも努めています。

(3) 戦略

コンテンツ産業である当社グループの持続的成長のためには、専門性の高いスペシャリストや新たな価値観を取り入れるため等、キャリア採用を積極的に実施し、さらに従業員の多様性の尊重と個の成長を促すことが重要であると認識しております。

・人材育成方針

メディア環境やニーズの変化へ柔軟に対応し、価値あるコンテンツを創り続けると同時に世界に届けるために個の成長を促す能力開発プログラムの拡充と挑戦機会の提供に努めてまいります。

リカレント/リスキングのサポート

従業員の主体的な学びや成長を支援する制度の充実化を図っております。従業員が自ら学ぶことを選択できるeラーニングツールの導入や資格取得支援制度の拡充、VIPO（映像産業振興機構）が運営する「VIPOアカデミー」の受講等を支援しております。また、中長期ビジョンに連動した知見を深めるため社内外の講師による講演を主軸とした「東映塾」の開催、海外映画祭企画マーケットへのエントリーを視野に入れたプレゼンテーションや企画書作成のトレーニング実施等、プロデューサーの人材育成にも力を入れています。

階層別研修による個々の期待役割の理解とマネジメント力の向上

新たに構築した人材育成体系に基づき、役割ごとに求められるポータブルスキル習得を目的とした階層別研修を管理職から実施し、今後は一般職へ展開し継続してまいります。また、研修では自己の現状を把握し、今後に向けた課題設定を行うため、360度サーベイを採用しております。

キャリア自律を支援する制度の充実化

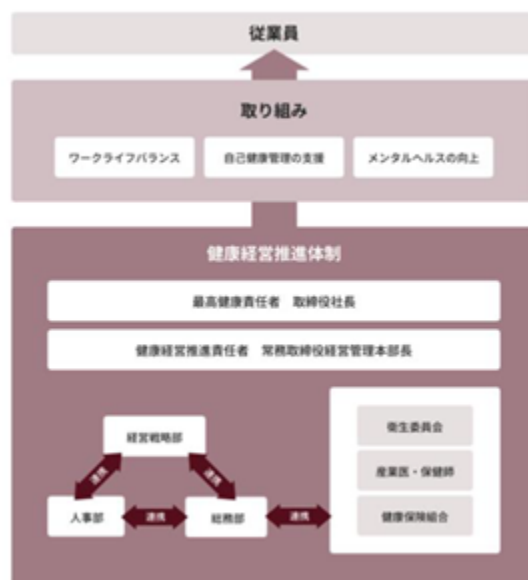
新たにキャリア自律を支援する仕組みとして「Toei Career Action Program」を導入しました。(1)様々な業務を経験する「JobTry制度」(申告異動制度)や「東映マルチプレイヤー制度」(所属する部署に籍を置きながら、他部署の業務に携わることを認める制度)、(2)自己実現に向けて挑戦する機会を創出する「キャリアチャレンジ制度」(社内公募制度)、(3)キャリアプラン設計やキャリア形成力を育成する「キャリアデザインシート」「キャリア研修」など、個々のキャリア実現に向けての意欲を向上させ、組織力強化及び活性化を目指してまいります。

・社内環境整備方針

ダイバーシティ&インクルージョンを推進することにより当社グループで働くすべての人が最大限に能力を発揮できる環境を整え、ワークライフバランスの実現やハラスメント防止に努め、安心・安全な職場環境を構築することで人材が集まるグループを目指します。

(健康経営の推進)

代表取締役社長を最高健康責任者とし、社内に推進体制を設け、従業員の心身の健康の維持向上と働きやすい職場づくりを目的とした健康経営を働き方改革との両輪で推進します。



労働時間の短縮に向けた取り組み

適切かつタイムリーな労働時間の把握を行い、クリエイティビティを十分に発揮するため、働き過ぎを防止する取組・監督指導の強化を行っております。また、毎月実施の衛生委員会では、長時間労働による従業員の健康障害の防止を図るための議論もを行い、対策を進めております。

健康経営に関するイベントの実施

従業員の健康維持の支援を目的に、個々人の歩数をランキング形式で競う「TOEI Walking Week」等多数のイベントを実施しております。

(働きやすい環境の整備)

ダイバーシティー&インクルージョンを推進することにより、東映で働くすべての人が最大限に能力を発揮できる環境を整え、ワークライフバランスの実現やハラスメント防止に努め、安心・安全な職場環境を構築することで人材が集まるグループを目指します。

ダイバーシティー&インクルージョンの推進

全役職員がダイバーシティー&インクルージョン(D&I)を“自分ごと”として捉え、互いを尊重することでイノベーションを創出する企業を目指して、D&I推進に取り組んでいます。また多様な経験を持った従業員によるボトムアップのプロジェクトでは当社のD&Iにおける現状把握、課題の洗い出し、従業員アンケート調査、他社事例の研究やD&I推進企業をゲストに招いた講演の実施、経営陣との意見交換を経て、D&Iスローガン「東映BRAVE宣言」を社内に発表し、当社のD&I推進に向けて新たな一歩を踏み出しました。引き続き、お互いの個性を認め合う組織風土の醸成、さらなるイノベーションの創出を目指していきます。

ダイバーシティー&インクルージョンのスローガン



両立支援の推進

従業員の「仕事と育児・介護・治療の両立」支援に力を入れており、安心して長く働き続けられる組織作りを目指し、活動しています。本年度は育児をテーマに、父親や母親として育児と両立しながら働いている従業員へのヒアリングや育児支援ガイドブックのリニューアル等に取り組みました。

ハラスメント防止やリスペクト研修の実施

当社においては、全役職員が定期的にハラスメント防止研修を受講することで意識向上に努めております。映画撮影現場ではすべての作品でリスペクト研修の実施を継続し、昨年度より始まった日本映画制作適正化機構のガイドラインにも適切に対応しております。

テレワークの活用など柔軟な働き方ができる環境の構築

全従業員がベストパフォーマンスを発揮できるよう、フレックスやテレワーク勤務体制等、多様かつ柔軟な働き方の定着化等、働き方改革を推進しております。今後もICTの利活用やDXの推進により、働きやすい職場環境の整備、生産性の向上に努めます。

(4) 指標及び目標

- ・エンゲージメントスコア 63(2024年4月時点) 目標値:69(提出会社)

エンゲージメントサーベイから課題を抽出し、改善策を実施し、効果を検証するサイクルを継続して参ります。

エンゲージメントスコアとは、社員と組織の“つながり”を可視化したものであり、組織の今の状態を評価する指標の一つです。

- ・キャリア採用人材比率 22.1% 目標値:30.0%(提出会社)

革新的な企画や新市場の開拓、テクノロジーの活用を積極的に推進するために様々なバックグラウンドや技術を有した人材の採用を積極的に推進します。

- ・一人当たり年間研修 9.2時間 目標値:17時間(提出会社)

研修プログラムの拡充に加え、映像をはじめとする専門性を高める外部研修への参加支援や各分野のプロフェッショナルによるセミナー開催、階層別研修実施など能力開発に努めます。また、若手が早期にコンテンツ制作の責任あるポジションに挑戦する機会を創出するためにチャレンジレベルの活用も進めてまいります。

(5) TCFDへの対応

・ガバナンス

TCFD対応分科会が温暖化ガス排出の状況についてサステナビリティ委員会を通じて取締役会に報告し、経営陣がタイムリーに実態を把握し判断する体制を構築します。

・リスク管理

TCFD分科会が当社グループの温暖化ガス排出量を定期的にモニタリングし、懸念があれば原因の調査、対応の検討を迅速に進めます。

・戦略

バーチャルプロダクションをはじめとする撮影の新技术活用及び設備更新や不動産投資の際に環境に配慮した設備を導入することで排出量の削減を図ります。

・指標と目標

Scope1・2 20,165t-CO2

Scope1：事業者による直接のCO₂排出量（直接排出量）

Scope2：他社から供給された電気や熱、蒸気の使用に伴うCO₂排出量（間接排出量）

連結対象会社の2024年3月期実績合計値であります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして認識している事項には以下のよう
なものがあります。なお、当社グループのリスクのうち主なものを記載しており、現時点では予見できない又は重
要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に
記載する方法などにより、その発生の回避及び発生時の適切な対応に向けて努力してまいっている所存であります。

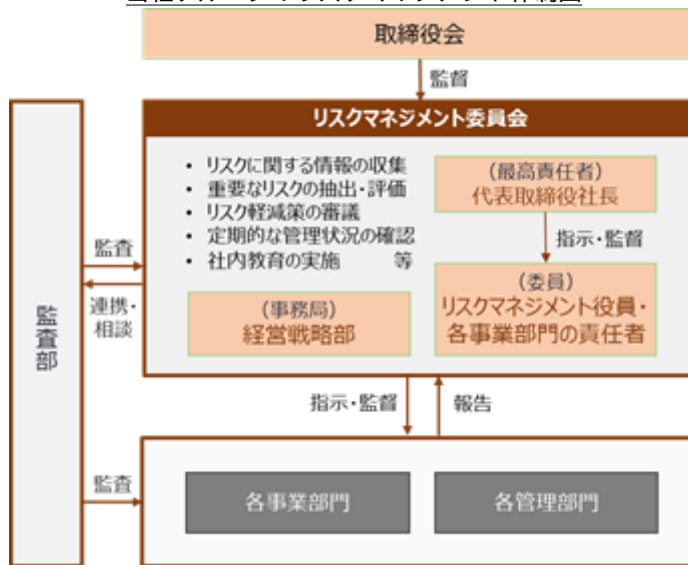
文中の将来に関する内容については、当有価証券報告書提出日現在における判断に基づくものであります。

(1) リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、リスクマネジメントを企業価値の最大化と持続可能な事業運営における重要な経営テーマと
して責任を持って取り組むこと、及びグループ全体のリスク管理状況の把握と向上を目的としたリスクマネジメン
トの統括機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

当該委員会は代表取締役社長を最高責任者とし、リスクマネジメント担当役員及び各事業部門の責任者を委員と
しております。リスクマネジメント委員会は、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析、リスクの
対応方針及び目標の決定、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価、定期的なリスク対応状況に関するモニタリ
ングを行っております。

当社グループのリスクマネジメント体制図

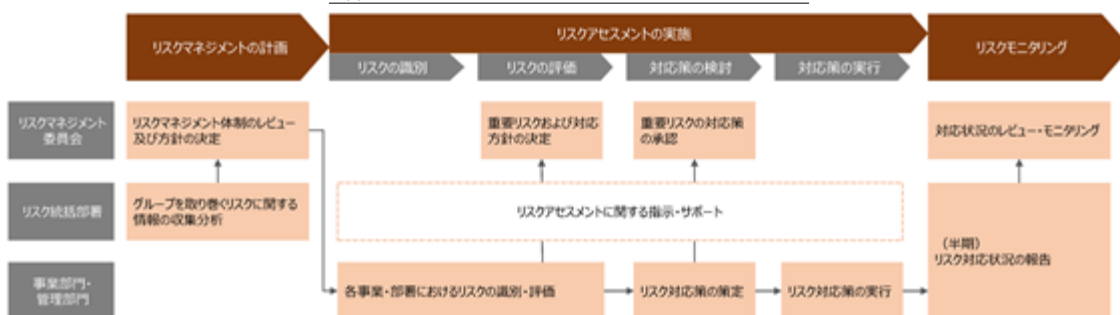


(2) リスクマネジメントプロセス

当社グループでは、リスクマネジメントの管理体制が適切かつ健全な役割を果たすために、リスクマネジメント
の管理体制及び方針のレビュー・見直しを毎年行っております。当社グループの事業に関するリスクの評価を行
い、リスクの性質に基づいて「ハザードリスク」、「事業戦略リスク」、「ガバナンスリスク」の3つに区分した
上で、優先的に対応すべきリスクを特定しております。各リスク項目における関係部署においてリスクの対応策を
検討し、実施しております。

なお、リスク統括部署はリスクへの対応支援及びモニタリングを実施し、定期的実施状況や確認結果をリスク
マネジメント委員会に報告します。リスクマネジメント委員会は報告に基づいて、体制の強化または改善等が必要
な項目に対して審議し、意見交換を通じて取り組みを最善な方向性に調整しております。加えて、当社グループの
経営に影響する可能性がある事項を適時に最高責任者の代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当社グループのリスクマネジメントプロセス



(3) リスクの特定

リスクの特定においては、以下のとおりを実施しております。

・リスクの識別

当社グループの事業戦略を分析すると共にそれぞれの事業部門と管理部門の責任者に対してインタビューを実施することによって、トップダウン・ボトムアップ両方のアプローチで当社グループにおける各リスクを識別。

・リスクの評価

識別されたリスクに対して、定量的かつ定性的に事業に及ぼす影響度と発生可能性を評価した後、既存の対応状況を評価。

・リスクヒートマップによる対応優先度の特定

上記2段階のリスク評価結果に基づいて、リスクヒートマップを作成し、特定されたリスクを「低」・「中」・「高」の3つのレベルに分け、「高」または「中」になるリスクを優先的に対応すべきリスクとして特定。

最新のリスク評価の実施結果において、当社グループは40項目のリスクを識別し、「(4) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク」に示す11個のリスク項目に分類し、対応策の検討及び実施を行っております。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、モニタリングの結果や新たなリスクを識別した際には、リスク評価の見直しを行い、必要に応じて優先的に対応すべきリスクを更新しております。

(4) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク

当事業年度において優先的に対応すべきリスクと位置付けたもののうち、主なものを記載しておりますが、その他のリスクについても、それぞれ対応を進めております。

また、下記のリスクは有価証券報告書提出日現在における当社グループが判断したもので、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

分類	リスク項目	対策優先度
ハザードリスク	災害リスク	高
	感染症リスク	中
事業戦略リスク	取引先管理に関するリスク	高
	風評リスク	高
	労働・安全衛生に関するリスク	高
	人材確保に係るリスク	高
	事業環境に関するリスク	中
ガバナンスリスク	個人情報等の機密情報の取り扱いに関するリスク	高
	情報セキュリティリスク	高
	著作権等の知的財産権に関するリスク	高
	コンプライアンス違反リスク	中

<ハザードリスク>

災害リスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループは映画劇場、テーマ・パーク、ホテル等多数の顧客等を収容可能な商業施設及び撮影所を含めた重要な作業施設において事業を行っております。地震、台風及び津波等の自然災害、火災や停電あるいは予期せぬ事故等が発生した場合は、顧客または当社グループの従業員の人的被害、施設及び設備の損壊等により、当社グループのサービス提供、事業運営に影響が生じ、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは自然災害または人為的な災害の発生による被害を軽減するために、重要な事業の継続を図る体制及び計画を整備しております。また、顧客及び従業員の安全を確保するために、安否確認システムの導入、災害対応手順の文書化及び定期的な訓練の実施等の対策を講じています。		

感染症リスク		対応優先度	中
リスクシナリオ	<p>新型コロナウイルス感染症等の感染症の蔓延により、政府や地方自治体からの行動制限の要請、消費者行動の変容やビジネスモデルの変化の結果として、以下のような事象が発生し、当社グループの事業活動及び収益に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染の拡大や景気の後退等による商業施設の利用減少 ・物価の高騰や撮影関係者の感染等による制作費用の増加 ・不動産市況の低迷による不動産価値の低下 ・従業員の感染による業務停滞の発生 		
対応策	<p>当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、業種別ガイドライン等に基づく適切な感染防止対策を徹底し、検温・消毒等による従業員・施設の衛生管理、リモートワークの導入等様々な感染拡大防止策を積極的に推進しております。</p>		

< 事業戦略リスク >

取引先管理に関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	<p>当社グループは個人事業主または中小事業者に映像制作等の関連業務を委託しております。それらの業務委託先が自社の財務状況等による運営が停止された場合は、当社グループの業務継続に支障が生じる可能性があります。加えて、それらの業務委託先との契約に不備があった場合、当社が提供するサービスや制作する作品の品質レベルが維持できなくなり、当社グループの社会的信用あるいはブランドイメージが毀損される可能性があります。</p> <p>また、当社グループは国内外において多様な企業と取引を行っております。適切な契約条件での契約締結ができない場合は、当社グループにとって不利益な状況に陥り、事業活動及び収益に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループは公正な取引及び健全なパートナーシップを築くために、業務委託先を含む取引先の選定管理に関する体制構築に力を入れております。また、当社グループの権利及び利益を守るために、契約の締結及び契約内容の交渉を徹底するように努めております。</p>		
風評リスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	<p>当社グループが事業展開を行う各種事業のサービス及び映像作品に関して、各種のソーシャルメディアを通じて、宣伝や交流等を目的とした積極的な情報発信をしております。当社グループの従業員による不適切な内容が投稿された場合は、当社グループの社会的信用及びブランドイメージが毀損される可能性があります。</p> <p>また、当社グループの映像作品等の社外関係者による不祥事、または第三者による誹謗中傷が発生した場合は、当社グループまたは映像作品等が風評被害を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループにおけるソーシャルメディアへの投稿を管理できる確認体制構築と適切な運用の徹底に努めております。また、風評被害発生可能性の低減を図るため、定期的な社内セミナーを開催し注意喚起をおこなっている他、風評被害発生後に即時対応が取れるように、社内における危機管理体制の構築にも力を入れております。</p>		
労働・安全衛生に関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	<p>従業員の長時間労働は、健康障害や心身の不調につながる恐れがあり円滑な業務の遂行に支障をきたす可能性があるだけでなく、これに起因して労働災害等重篤な事故が発生すると、損害賠償等経済的な損失や、社会的信用の失墜を招く可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループは従業員の心身健康を守るために、長時間労働を抑制する働き方改革を推進しており、各部署における労務管理を徹底すると共にリモートワークの推進や休暇取得の奨励等の働きやすい職場環境を構築する対応策を積極的に講じています。加えて、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、長時間労働の発生状況等をモニタリングしております。</p>		

人材確保に係るリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	少子高齢化の加速による労働人口の減少、あるいは当社グループが人材の多様性等を確保した良好な職場環境やリモートワーク等の従業員にとって柔軟な職場環境を整備できない場合は、人材獲得における競争上の優位性の確保できず、従業員の採用及び維持が難しくなり、採用コストを含めた人件費が増加し、または人員不足による業務停滞が発生する等、事業の継続に影響を与える可能性があります。		
対応策	当社グループは継続に専門人材の育成に力を入れると共に、定期的なエンゲージメントサーベイを実施しております。サーベイの結果に基づいて職場環境等の改善を検討及び実施することによって、従業員が働きやすい環境構築に努める他、従業員による自律的なキャリア開発を支援する制度の充実化を進めております。加えて、当社グループはダイバーシティの観点から多様な人材の採用を積極的に行っております。		
事業環境に関するリスク		対応優先度	中
リスクシナリオ	当社グループが事業展開を行う事業において、競争環境や事業環境の変化によって、以下のような事象が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・関連する技術の研究や開発による費用の増加 ・技術革新に対する対応や導入の遅れによる競争上の優位性の低下 ・既存IPにおける原作終了や新たなIPの原作利用権の喪失による収益の低下 ・劇場用映画の興行成績の予測が困難であることによる収益の低下 		
対応策	当社グループは2010年に映像制作におけるデジタル技術の実践を中心に研究を行うツクン研究所を立上げ、当社グループが制作した作品に映像技術の活用を継続的に取り組んできました。加えて、新たに運用を開始したバーチャルプロダクション技術を多様な作品に活用する取り組みを推進しております。 また、各作品の興行成績の予測には困難を伴いますが、可能な限りの厳密な興収予測を立て、動員力と完成度を重視した企画選定を徹底しております。加えて、幅広いチャンネルでの多様かつ良質なコンテンツの企画及び制作に努め、年間を通じてバランスの取れた興行収入を得られるような取り組みを推進しております。		

<ガバナンスリスク>

個人情報等の機密情報の取り扱いに関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループでは、顧客等から得た個人情報を数多く保有しております。当社グループの従業員あるいは外部の業務委託先が保有する個人情報を適切に取り扱わず、個人情報の外部流出、あるいは不正利用が生じた場合は、当局から業務停止命令、罰金その他の処分を受ける可能性、顧客または関係企業から訴訟を提起される可能性や当社グループの社会的信用及びブランドイメージが毀損される可能性があります。		
対応策	当社グループは保有する個人情報を適切に管理するために、個人情報の取り扱いに関するルール及びガイドラインの策定と運用の徹底に努めております。また、当社グループの従業員に対して、定期的に個人情報の取り扱いに関する教育の実施と社内管理体制の整備を行い、細心の注意を払っております。		
情報セキュリティリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが事業展開を行う各種事業のサービス提供や業務遂行にあたって、様々な情報システム及びネットワークを活用しております。災害、事故または大規模なシステム障害によるシステムの停止、遅延、あるいは第三者によるサイバー攻撃または不正アクセス等が発生した場合は、当社グループが提供するサービスや業務の遂行が停止すると共に、当社グループが保有する個人情報や映像コンテンツ等を含めた重要データが漏洩、改ざん、あるいは不正利用され、当社グループの事業活動、社会的信用及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、情報セキュリティの推進体制整備と従業員への啓発、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限等を実施しております。また、当該リスクが発生した場合は、適切な対応を即時実施の上、原因解析や影響範囲の調査を行い、再発防止並びに防御の最適化を図る体制をとっております。		

著作権等の知的財産権に関するリスク		対応優先度	高
リスクシナリオ	<p>当社グループの保有する知的財産権については、海賊版や模倣品等による権利侵害が現実発生しております。それらについては、ケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、海外あるいはインターネット等においては、法規制その他の問題から、知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があります。仮に、当社グループが、侵害行為を回避できない場合は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、当社グループが所有または利用する知的財産権に関して、第三者から訴訟を提起される等の結果、損害賠償義務を負ったり、知的財産権の利用が差し止められたりする可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループは著作権、商標権等の保護に関する各種対策の強化に努めております。なお、第三者による侵害が発生した場合、当社グループは毅然とした対応で、法的措置を取る等の対策を徹底しております。</p> <p>また、従業員による第三者が保有する知的財産の侵害を防ぐために、当社グループは知的財産の取り扱いに関する周知等を定期的に行っております。</p>		
コンプライアンス違反リスク		対応優先度	中
リスクシナリオ	<p>当社グループの役員または従業員によるハラスメントや不正行為、当社グループの雇用環境に関する従業員等からの当社グループへの訴訟の提起等が発生した場合は、当社グループの社会的信用及びブランドイメージが毀損される可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは「コンプライアンス委員会」を設置しており、「東映コンプライアンス指針」を周知徹底し、コンプライアンス全般に関する啓発・研修体制の充実に取り組み、適正なコンプライアンス体制の構築及び運用を行っております。加えて、「東映グループホットライン規程」を定めており、通報窓口を活用し、不正・不祥事に関する情報収集及び即時に必要な対応を実施しており、予防・再発防止のための情報展開等に取り組んでおります。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が撤廃され、経済活動の正常化が進み、訪日外国人数の増加や個人消費の持ち直しの動きなど、全体的に緩やかな回復の傾向がみられています。その一方、世界的な金融引き締め等による影響や物価上昇に加え、ヨーロッパや中東地域をめぐる情勢や金融資本市場の変動の影響など、その先行きについては依然として不透明な状況にあります。

このような状況のなかで当社グループは、映像関連事業・興行関連事業・催事関連事業・観光不動産事業・建築内装事業の各事業におきまして堅実な営業施策の遂行に努めました。

その結果、売上高は1,713億4千5百万円、営業利益は293億4千2百万円、経常利益は353億1千7百万円となり、また、特別利益として投資有価証券売却益等を、特別損失として減損損失等を計上いたしまして、親会社株主に帰属する当期純利益は139億7千1百万円となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	171,345	29,342	35,317	13,971	225.68
前連結会計年度	174,358	36,339	40,172	15,025	242.48
増減率(%)	1.7	19.3	12.1	7.0	6.9

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりです。

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)	1株当たり 純資産額 (円)
当連結会計年度末	411,406	95,175	316,230	57.5	3,819.35
前連結会計年度末	379,889	96,716	283,172	56.0	3,434.50
増減率(%)	8.3	1.6	11.7	-	11.2

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりです。

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)
当連結会計年度	22,076	9,805	7,542	77,929
前連結会計年度	27,323	7,815	6,599	71,315
増減額(百万円)	5,246	1,989	942	6,614

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の分析」における各セグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

	売上高			営業利益		
	前連結会計 年度 (百万円)	当連結会計 年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計 年度 (百万円)	当連結会計 年度 (百万円)	増減率 (%)
映像関連事業	135,179	125,980	6.8	35,167	26,333	25.1
興行関連事業	18,449	20,174	9.3	900	1,907	112.0
催事関連事業	10,015	10,085	0.7	1,276	1,422	11.4
観光不動産事業	5,967	6,494	8.8	2,168	2,569	18.5
建築内装事業	4,746	8,610	81.4	48	397	723.9
全社・消去	-	-	-	3,222	3,288	-
連結計	174,358	171,345	1.7	36,339	29,342	19.3

〔映像関連事業〕

映画事業は、提携製作作品等40本を配給しました。当社配給作品のうち、「劇場版アイドリッシュセブン LIVE 4bit BEYOND THE PERIOD」「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～」が興行収入20億円を超える大ヒットとなり、「Gメン」「映画ブリキアオールスターズF」等もヒットしました。また、前連結会計年度における公開作品のうち、「ONE PIECE FILM RED」「THE FIRST SLAM DUNK」「シン・仮面ライダー」が引き続き好稼働しました。

ドラマ事業は、テレビ映画に関して各放送局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は引き続き厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努めました。当連結会計年度は60分作品「相棒」「科捜研の女」など49本、30分作品「仮面ライダーギーツ」「ひろがるスカイ！プリキュア」など295本、ワイド・スペシャル作品「松本清張ドラマプレミアム『顔』・『ガラスの城』」など19本の計363本を製作してシェアを維持しました。また、「王様戦隊キングオージャー」「仮面ライダーギーツ」「仮面ライダーガッチャード」などキャラクターの商品化権営業も売上高に貢献しました。

コンテンツ事業は、劇場用映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売、配信事業者向けの配信権販売を行いました。その中でも、旧作テレビ時代劇やテレビ映画「相棒」シリーズ等の放映権販売、「レジェンド&バタフライ」「シン・仮面ライダー」等の配信権販売が好調でした。また、「東映特撮ファンクラブ」における会員数の増加も売上高に寄与しました。ビデオソフト販売においては、業界全体が縮小傾向にあるなか、当社会社・東映ビデオ(株)との連携を密にして、DVD・ブルーレイディスクあわせて251作品を発売し、「THE FIRST SLAM DUNK」「ONE PIECE FILM RED」等のDVD、ブルーレイディスク販売が好調でした。国際営業は、劇場用映画・テレビ映画等の海外販売、「暴太郎戦隊ドンブラザーズ」などテレビ映画の海外向け商品化権販売とともに、「ポヘミアン・ラブソディ」「レヴェナント：蘇えりし者」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行いました。アニメ関連においては、「THE FIRST SLAM DUNK」の海外上映権販売や「ワンピース」の海外配信権販売に加え、国内外における「ワンピース」の商品化権販売等が好調に稼働しました。教育映像業は、教育映像の制作配給等を行い、2023年教育映像祭において「パースデイ」が最優秀作品賞を受賞しました。そのほか、撮影所事業は、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当セグメントの売上高は1,259億8千万円（前年度比6.8%減）、営業利益は263億3千3百万円（前年度比25.1%減）となりました。

〔興行関連事業〕

映画興行業は、当社子会社(株)ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営・共同運営含め22サイト218スクリーン）の運営が事業の中心となっており、「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」「名探偵コナン 黒鉄の魚影」の大ヒットが業績を牽引しました。また、東映(株)直営館（2スクリーン）においては、「THE FIRST SLAM DUNK」「劇場版アイドリッシュセブン LIVE 4bit BEYOND THE PERIOD」等が好調に稼働いたしました。

以上により、当セグメントの売上高は201億7千4百万円（前年度比9.3%増）、営業利益は19億7百万円（前年比112.0%増）となりました。

〔催事関連事業〕

催事事業は、「北斗の拳 40周年大原画展 ～愛をとりもどせ!!～」 「暴太郎戦隊ドンブラザーズファイナルライブツアー2023」をはじめ、様々なジャンルの展示型イベント、ライブイベントや舞台演劇、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行いました。また、映画関連商品の販売やオンラインサイトによるイベント商品の通信販売、仮面ライダーストア等でキャラクターグッズの販売を行うなど積極的な営業活動を展開いたしました。なお、東映太秦映画村はリニューアル工事を開始しましたが、売上高は堅調に推移しました。

以上により、当セグメントの売上高は100億8千5百万円（前年度比0.7%増）、営業利益は14億2千2百万円（前年比11.4%増）となりました。

〔観光不動産事業〕

不動産賃貸業は、物価の上昇傾向にもかかわらず、賃料水準が上昇線を描く状況には至らず、特に地方圏では全体的に厳しい状況が続きました。当連結会計年度は、引き続き「プラッツ大泉」「オズ スタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働しました。また、ホテル業においては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の撤廃により国内の旅行需要が急回復し、円安効果で訪日外国人観光客数も増加する一方、引き続き物価高の影響を受けております。このような状況のなか、価格改定やコスト管理の徹底に努めるなど営業努力を重ねました。

以上により、当セグメントの売上高は64億9千4百万円（前年度比8.8%増）、営業利益は25億6千9百万円（前年度比18.5%増）となりました。

〔建築内装事業〕

建築内装事業では、民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、建設コストに関しましては、建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務費の上昇等による影響があり、厳しい経営環境が続きました。このような状況のなか、従来の顧客の確保及び受注拡大を目指して積極的な営業活動を行い、映像関連施設では、ハイスペックシアターの受注が増加し、老健施設や医療施設、障がい者雇用支援施設、マンション建築等の工事を手掛けました。

以上により、当セグメントの売上高は86億1千万円（前年度比81.4%増）、営業利益は3億9千7百万円（前年度比723.9%増）となりました。

当社グループの主幹事業である映像関連事業におきましては、その中核を成す劇場用映画がヒットするか否かの予測が困難であり、その好不調がドラマ事業、コンテンツ事業等の映像関連事業全般に広く影響を及ぼすことから、収益の安定化が命題となっております。そのため、より一層の営業努力に邁進し、業界各社との強力な連携を図り、収益力を見極めた企画の選定に注力する一方で、不動産賃貸業にて保有する賃貸資産の有効活用等に努めることで、安定した収益確保に努めて参ります。

このような状況のなかで当社グループとしては、映像関連事業を中心に、より一層のコンテンツ事業の強化及び効率的な活用に傾注し、また資産の有効活用を努めるとともに、不採算部門の見直し等により、今後も収益基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中長期的な経営戦略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、4,114億6百万円となり、前期末に比べ315億1千7百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が115億6千7百万円、仕掛品が19億6千8百万円、流動資産のその他が33億3千5百万円、建設仮勘定が18億9千万円、投資有価証券が144億5千2百万円、退職給付に係る資産が15億7千7百万円増加し、商品及び製品が38億5千7百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、951億7千5百万円となり、前期末に比べ15億4千1百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が13億1千2百万円、繰延税金負債が38億5百万円増加し、未払法人税等が37億4千8百万円、流動負債のその他が10億8千1百万円、長期借入金が12億7百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、3,162億3千万円となり、前期末に比べ330億5千8百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が122億9千6百万円、その他有価証券評価差額金が81億6千4百万円、退職給付に係る調整累計額が21億1千5百万円、非支配株主持分が92億2千9百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが220億7千6百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが98億5百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが75億4千2百万円減少した結果、779億2千9百万円（前年同期は713億1千5百万円）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動により得た資金は、220億7千6百万円（前年同期は273億2千3百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益354億1千万円、減価償却費36億6千5百万円、棚卸資産の増減額14億4千2百万円、利息及び配当金の受取額28億6千8百万円の増加と、受取利息及び受取配当金18億3千万円、持分法による投資損益21億1千9百万円、その他の流動資産の増減額35億5千6百万円、未払消費税等の増減額14億8百万円、法人税等の支払額134億1千3百万円による減少があったことによります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動により支出した資金は、98億5百万円（前年同期は78億1千5百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入225億2千7百万円による増加と、定期預金の預入による支出264億5千1百万円、有形固定資産の取得による支出43億5千3百万円による減少があったことによります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動により支出した資金は、75億4千2百万円（前年同期は65億9千9百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出12億2千9百万円、配当金の支払額16億7千5百万円、非支配株主への配当金の支払額35億8千4百万円による減少があったことによります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。また、資産の有効活用と収益基盤の強化をはかりつつ、適正な手許資金の水準について検証を実施し、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することが、長期安定的な株主還元につながるかと考えております。

ロ．資金調達の方法及び状況

当社グループは、運転資金及び通常の設定改修資金などは、内部資金又は金融機関等からの借入金により資金を調達しております。また、財務基盤をより堅固なものとするべく、グループ内の資金の一元管理等を含め、資金調達コストの低減をはかり、グループ全体の有利子負債の削減に努めております。

なお、当連結会計年度末における金融機関等からの借入金については、次のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）	増減額 （百万円）
短期借入金	350	240	110
1年内返済予定の長期借入金	1,229	1,207	22
長期借入金	13,987	12,779	1,207
合計	15,566	14,227	1,339

ハ．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主な内容は、営業活動に係る資金支出では、劇場用映画やテレビ映画等の製作費、DVD・ブルーレイディスクの製作費、配給収入やコンテンツ事業収入に係る配分金のほか、シネコンの運営に関わる地代家賃、劇場用映画等の広告宣伝費、人件費等の販売費及び一般管理費があります。投資活動に係る資金支出では、撮影所やシネコン等の設備改修等があります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(吸収分割契約)

当社は、2024年1月22日開催の取締役会において、当社の営むDVD・ブルーレイディスク販売等のパッケージ事業を吸収分割により当社の連結子会社である東映ビデオ(株)に対し承継することを決議し、2024年1月22日に吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,390百万円で、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 映像関連事業

設備投資額は1,871百万円であります。そのうち主なものとしては、東映アニメーション(株)のアプリゲーム開発に伴う無形固定資産の取得があります。

(2) 興行関連事業

設備投資額は1,573百万円であります。そのうち主なものとしては、(株)ティ・ジョイのシネマコンプレックスの新設に伴う建設仮勘定があります。

(3) 催事関連事業

設備投資額は388百万円であります。そのうち主なものとしては、東映太秦映画村のリニューアルに伴う建設仮勘定があります。

(4) 観光不動産事業

設備投資額は1,363百万円であります。そのうち主なものとしては、賃貸用マンションの開発に伴う建設仮勘定があります。

(5) 建築内装事業

設備投資額は3百万円であります。

(6) 全社（共通）

設備投資額は190百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、支社他 (東京都中央区他)	映像関連事業 興行関連事業 催事関連事業 観光不動産事業 全社(共通)	事務所(注1)	636	6	6,157 (1,100)	182	6,982	318
東京撮影所 (東京都練馬区)	映像関連事業	ステージ(注2)	1,880	90	7,605 (36,342)	623	10,199	26
デジタルセンター (東京都練馬区)	"	編集設備(注2)	892	31	-	124	1,048	9
京都撮影所 (京都府京都市)	"	ステージ	1,363	125	2,682 (33,923)	38	4,209	26
丸の内TOEI (東京都中央区)	興行関連事業	映画劇場(注1)	-	15	-	0	15	2
福岡東映ホテル他2ホテル (福岡県福岡市他)	観光不動産事業	ホテル	493	7	2,137 (12,884)	41	2,679	59 (注3)
東映太秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事業	テーマパーク (注4)	399	41	3,908 (40,441)	13	4,361	-

(注) 1 他設備と同一設備内にある映画劇場の「建物及び構築物」「土地」の帳簿価額は、他設備(本社)に含めて記載しております。

2 東京撮影所と同一敷地内にある他設備(デジタルセンター及びオズ スタジオ シティ)の「土地」の帳簿価額は、東京撮影所に含めて記載しております。

3 提出会社が営業業務を委託する連結子会社の㈱東映ホテルチェーンの従業員数を記載しております。

4 提出会社が連結子会社の㈱東映京都スタジオに賃貸し、同社が経営を行っております。

5 上記の他、連結会社以外への主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
渋谷東映プラザ (東京都渋谷区)	観光不動産事業	賃貸設備	2,683	5	4,245 (1,204)	6	6,940
広島東映プラザ (広島県広島市)	"	賃貸設備	1,765	-	1,995 (1,484)	2	3,762
新宿三丁目イーストビル (東京都新宿区)	観光不動産事業 興行関連事業	賃貸設備 シネマコンプレックス(注6)	2,147	-	8,177 (1,556) <243>	0	10,324
オズ スタジオ シティ (東京都練馬区)	"	賃貸設備(注2) シネマコンプレックス(注6)	1,099	-	-	3	1,103
プラッツ大泉 (東京都練馬区)	観光不動産事業	賃貸設備	1,904	-	3,458 (26,338)	-	5,363

6 シネマコンプレックスは、提出会社が連結子会社の㈱ティ・ジョイが構成員である共同事業体に賃貸し、同社が他社と提携して経営を行っております。

7 < >内は連結会社以外からの借用部分の土地面積(㎡)であります。

8 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」の合計であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東映ラボ・ テック(株)	本社、工場他 (東京都調布市他)	映像関連事業	事務所、工場	112	193	11 (13,349)	25	342	57
	賃貸マンション (東京都千代田区)	観光不動産事業	賃貸設備 (注1)	803	-	1,180 (802)	-	1,984	-
東映アニメー ション(株)	大泉スタジオ (東京都練馬区)	映像関連事業	事務所、スタジ オ	5,864	-	42 (4,777)	202	6,109	312
	本社・中野オフィス (東京都中野区)	"	事務所	250	-	-	85	336	329
	寮・施設他 (東京都練馬区)	"	宿泊	124	-	160 (378)	2	286	-
(株)東映京都ス タジオ	東映太秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事業	テーマパーク	-	-	849 (10,276)	18	868	24
(株)ティ・ジョ イ	T・ジョイ東広島他 (広島県東広島市他)	興行関連事業	シネマコンプ レックス	4,149	897	-	485	5,532	34

(注) 1 連結会社以外に賃貸している設備であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」の合計であります。

(3) 在外子会社

重要な設備を保有している在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
当社	東映太秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事 業	テーマパーク (リニューアル)	12,000	318	自己資金 及び借入 金	2024.1	2028.2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

3 当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、本社ビル再開発及び本社移転について決議しました。本社移転に伴い、本社ビル跡地において賃貸設備の新設を見込んでいますが、具体的な投資金額等は未定です。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している提出会社の本社建物等(同一設備内にある映画劇場の建物等を含む)の帳簿価額については、「(1) 重要な設備の新設等」に記載の本社移転(2025年夏頃を予定)に合わせて全額を償却又は除却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 当社は、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,768,909	73,844,545	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	14,768,909	73,844,545	-	-

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は59,075,636株増加し、73,844,545株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	132,920,187	14,768,909	-	11,707	-	5,297

(注) 1 2017年6月29日開催の第94期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は、132,920,187株減少し、14,768,909株となっております。

2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は59,075,636株増加し、73,844,545株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	29	92	159	6	6,388	6,702	-
所有株式数(単元)	-	22,212	778	72,252	23,799	6	28,234	147,281	40,809
所有株式数の割合(%)	-	15.08	0.53	49.06	16.16	0.00	19.17	100.00	-

(注) 1 自己株式1,880,609株は、「個人その他」に18,806単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。なお、当該自己株式は期末現在実質的に所有しているものであります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	2,528	19.62
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	1,215	9.43
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	1,035	8.03
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 8 1 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	931	7.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	848	6.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	733	5.69
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	600	4.66
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	572	4.44
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	480	3.72
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	240	1.87
計	-	9,184	71.26

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式1,880千株(発行済株式の総数の12.73%)を保有しております。

また発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

2 千株未満は切り捨てて表示しております。

3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

- 4 2023年6月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2022年9月26日現在でパブリック・インベストメント・ファンドが792,800株（発行済株式の総数の5.37%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,880,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,847,500	128,475	(注1、2)
単元未満株式	普通株式 40,809	-	(注3)
発行済株式総数	14,768,909	-	-
総株主の議決権	-	128,475	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式28,794株（議決権数 287個）が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が9株含まれております。
- 4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	1,880,600	-	1,880,600	12.73
計	-	1,880,600	-	1,880,600	12.73

- (注) 1 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式28,794株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。
- 2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、制度対象者（取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。））の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することを主たる目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度は、2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、取締役等に役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行う制度です。

2．取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等に対して交付等を行う当社株式等の数は、対象期間中に取締役等に毎年付与するポイントにより定めます。取締役等に付与する1事業年度当たりのポイントの総数の上限は19,000ポイント（0.2ポイント当たり1株）です。

3．当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	313	5
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 「当期間における取得自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,880,609	-	9,403,045	-

(注) 1 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当期間の保有自己株式数は、分割後の株式数であります。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託が保有する株式数（当事業年度28,794株 当期間143,970株）は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えており、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、普通配当30円に特別配当75円を加え、1株につき105円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善と安定した配当の実施に配慮しつつ、設備投資等に充当し、競争力の更なる向上に努めていく所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会決議	386	30
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,353	105

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当期にかかる剰余金の配当については、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品の製作・提供等を事業活動の核とし、それによって、株主の皆様をはじめとする会社関係者の利益を増進し、あわせて各種映像を中心とした娯楽の提供により社会的な貢献をも実現するべく、たゆまずに努力を続けてまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関しましては、上記の考えを前提としたうえで、企業競争力強化の観点から、経営判断の迅速化と経営施策の効率化を重視するとともに、グループ内の全ての経営活動の合法性の維持に留意し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めることが、極めて重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。また、2023年1月1日付で社外取締役が過半数を占め、社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬委員会を設置しております。これらにより、経営に対する監督機能が強化され、取締役会の透明性・公正性の向上、コーポレート・ガバナンスの充実につながると判断しております。

イ．取締役会

当社取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、法令・定款に定める事項のほか、経営に関する重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回、取締役会を開催しております。当事業年度における活動状況は、活動状況等に記載しております。

ロ．監査等委員会

当社監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）で構成され、取締役の職務の執行、その他グループ経営に関する全般的な職務の執行状況について、監査を実施してまいります。当事業年度における活動状況は、(3)監査の状況 に記載しております。

ハ．常務会及び経営会議

当社は、常務会を原則毎週1回、経営会議を必要に応じて開催しております。

ニ．任意の指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、第101期定時株主総会までに3回開催いたしました。詳細は 活動状況等に記載しております。

この有価証券報告書提出日現在における上記機関ごとの構成は以下のとおりです（ は議長を表す。 ）。

役職名	氏名	取締役会	常務会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	多田 憲之					○
代表取締役社長	吉村 文雄					○
専務取締役	和田 耕一					
常務取締役	鎌田 裕也					
取締役	小嶋 雄嗣					
取締役	早河 洋					
取締役（社外）	野本 弘文					
取締役（社外）	植木 義晴					
取締役（常勤監査等委員）	堀口 政浩					
取締役（社外・監査等委員）	塩生 朋子					○
取締役（社外・監査等委員）	佐藤 仁					
取締役（社外・監査等委員）	桂川 志麻					

活動状況等

取締役会

役職名 (当事業年度)	氏名	出席状況	備考
代表取締役会長	多田 憲之	13回 / 13回	
代表取締役社長	吉村 文雄	13回 / 13回	
専務取締役	和田 耕一	12回 / 13回	2023年6月29日付で常務取締役から専務取締役へ異動
常務取締役	鎌田 裕也	13回 / 13回	2023年6月29日付で取締役から常務取締役へ異動
取締役	小嶋 雄嗣	13回 / 13回	
取締役(社外)	野本 弘文	12回 / 13回	
取締役(社外)	早河 洋	12回 / 13回	
取締役(常勤監査等委員)	堀口 政浩	13回 / 13回	
取締役(社外・監査等委員)	神津 信一	11回 / 13回	2024年6月27日開催定時株主総会終結時をもって退任
取締役(社外・監査等委員)	塩生 朋子	13回 / 13回	
取締役(社外・監査等委員)	佐藤 仁	13回 / 13回	

○主な審議内容

当事業年度は、東映太秦映画村再開発、簡易会社分割、株式分割、定期建物賃貸借契約、取締役会の実効性に関するアンケートの実施、コーポレートガバナンス・コードへの対応、事業報告・計算書類等の法定書類の作成、定時株主総会招集等、その他、決算・予算・借入・主要な人事・組織変更等について審議いたしました。

任意の指名・報酬委員会

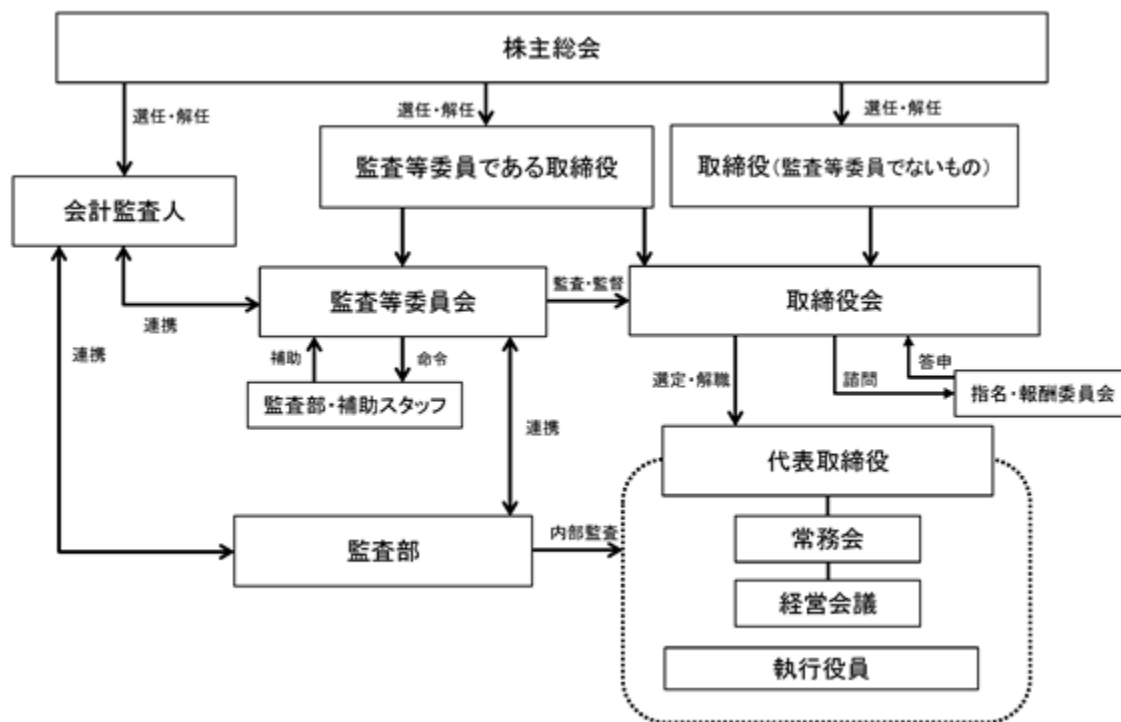
役職名	氏名	出席状況	備考
代表取締役会長	多田 憲之	3回 / 3回	
代表取締役社長	吉村 文雄	3回 / 3回	
取締役(社外・監査等委員)	神津 信一	3回 / 3回	2024年6月27日開催定時株主総会終結時をもって退任
取締役(社外・監査等委員)	塩生 朋子	3回 / 3回	
取締役(社外・監査等委員)	佐藤 仁	3回 / 3回	

注：第101期定時株主総会までに3回(2024年2月19日、3月19日、4月26日)開催しました。

○主な審議内容

東映サクセッションプラン、取締役報酬水準、業績連動賞与の導入、スキル・マトリックス、取締役の選任、代表取締役及び役付取締役の選定等について審議したうえで取締役会への答申内容を決定し、取締役会へ答申いたしました。

当社の企業統治体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

リスク管理を含めた内部統制システムの重要性を認識し、前記各機関における監督のほか、内部統制における問題点の抽出を行い、その整備・改善をはかるとともに、管理部門及び各営業部門の担当取締役主導のもと、法令遵守やリスクの予防、リスク発生時の早期把握と適切な対応等に努めております。

さらに、当社は内部統制システムの整備を推進するため、2006年5月16日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、適宜見直しを行っております（2022年12月13日開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会設置に伴い、「内部統制システム構築の基本方針」の改正を行っております。）。

2006年12月には、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制環境の構築・維持運営・改善をはかることを目的とした内部統制委員会を新設しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・「内部統制委員会規程」及び「関係会社管理取扱規程」に基づき、経営戦略部を中心に、各グループ会社と連携して、グループ全体の業務の適正の確保をはかっております。
- ・「東映コンプライアンス指針」を周知し、グループ各社の「コンプライアンス指針」の制定及び遵守の徹底をはかっております。
- ・各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グループ会社の業務の適正に関する監督を行っております。
- ・東映グループ社長会議を定期的で開催し、各グループ会社との連絡を密にするとともに意思疎通をはかり、グループ全体の業務の適正の確保に努めております。
- ・法令等違反行為の早期発見及びそれへの早期対応のため、当社に「東映グループホットライン」を設置し、その業務を当社の経営組織から独立した外部の業者に委託するとともに、各グループ会社に関する通報も受け付ける窓口と位置づけて適切な運用をはかります。
- ・「リスクマネジメント規程」に基づき設置したリスクマネジメント委員会により、各グループ会社においてもリスクの早期把握に努めるとともに、リスクに対し可能な限り最適な方法によって対処いたします。
- ・各グループ会社は、「関係会社管理取扱規程」に基づき適切な内部統制環境を整備するとともに、各グループ会社の事業内容や規模、上場・非上場の別等を勘案して、当社に準じた管理体制を構築いたします。
- ・各グループ会社は、組織規程、決裁権限規程その他の社内規程に基づき、効率的な業務執行に資する体制の整備をはかります。
- ・監査部は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社においても内部監査を実施し、当社グループの業務の適正の確保のために助言・提案を行います。

八．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．責任限定契約の内容

当社は、業務執行取締役等でない取締役である早河洋氏、野本弘文氏、植木義晴氏、塩生朋子氏、佐藤仁氏及び桂川志麻氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、子会社である㈱ティ・ジョイを含む取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害を補償することとしております。

当該保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ．当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組みについて

当社は1951年の創立以来、幅広いファンの皆様に支えられ、映画・テレビ・ビデオ・アニメーションその他多様な映像の製作と多角的な営業により、質高く健全なエンターテインメントを提供することに努めてまいりました。

2018年4月には「東映グループ企業理念」を策定・公表いたしました。「東映グループ企業理念」は映像製作の絶え間ない継続による『全世界で人々に愛されるエンターテインメントの創造発信』を理念としながら、「映像を中心に明日への糧となるエンターテインメントの創造発信」「キャラクターの創出と育成による日常への癒しの提供」「くつろぎと感動をもたらす非日常の場とサービスの提供」を三位一体として企業活動に従事してまいります。

映像部門につきましては、多様化するメディアに柔軟に対応する企画製作体制を構築し、東西両撮影所とデジタルセンターの一体運営や東映アニメーションとの連携を強化して、娯楽性豊かなコンテンツの提供を図ってまいります。

さらにアニメーションや特撮ヒーロー作品などから生まれるキャラクター事業は海外展開や新規創出も含めて拡充してまいります。

また、娯楽発信の拠点としては㈱ティ・ジョイのシネコ事業はもとより京都太秦映画村などのインフラ事業、東映チャンネルや東映特撮ファンクラブなどの放送メディアや配信アプリ事業などにも力を入れてまいります。

加えて、質高く健全なエンターテインメントを創造発信していく『総合コンテンツ企業』を確立するために、グループ各人が「創造力」「実現力」「行動力」の三位一体の力を発揮し、結集できる体制の構築を目指します。

- ・創造力：コンテンツ（映像やイベント企画、キャラクター創出、顧客サービス向上のアイデアなど）を生み出すための源泉となる力
- ・実現力：グループで培われたノウハウやインフラを最大限に活用して、創造の種を大きく実らせる力

・行動力：生まれたコンテンツをあらゆるシーンで有効活用し、全世界へ発信していく力
3つの力を企画・製作・営業のみならず、あらゆる業務で発揮して、万人に幸福と夢の実現をもたらします。

当社グループは、今後も、上記の「東映グループ企業理念」に続く将来へ向けた取組みについて検討を重ねてまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を構築し、当社グループの持続的な成長と企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めてまいります。

ロ．大規模買付行為（注1）に対する考え方

当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品等と、それらの作品から生まれた様々なキャラクターを包含する知的財産権の集積及びそれらを生み出し幅広くビジネスとして展開するための経験や知識、技術等の集積を核とするものであります。これらの知的財産権や経験等の集積は当社グループの企業価値の源泉にほかなりませんが、必ずしもそのすべてが当社グループの資産として会計上認識されている訳ではありません。また、この知的財産権の集積が当社グループの利益に貢献する期間や貢献の度合いは、作品等によって大きく異なりますが、ユーザーへの提供技術の発達や利用形態の多様化とあいまって、十数年あるいはそれ以上の長期間にわたって貢献する作品等も存在しており、通常の商品や資産とは異なる特徴を有しております。これらの点を十分に理解することなく当社グループの企業価値を適切に評価することは極めて困難であると思料されます。

当社取締役会は、大規模買付者（注2）による大規模買付行為に際し、当社株券等を売却するか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。従って、当社取締役会は、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、昨今の国内・国外の資本市場においては、時として、対象となる会社の経営陣との十分な協議を経ることなく、株主への十分な情報の開示もなされない段階で、大規模買付行為が行われるといった動きも見られます。当社取締役会は、このような状況を踏まえて、上記のような当社グループの知的財産権や経験等の集積と、近年の当社株券等の時価総額・資産状況の推移等を考慮した場合、当社株券等がそのような大規模買付行為の対象となる一定の可能性が存在していることは否定できないと判断しております。

そして、そのような状況に鑑み、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見や代替案等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主の皆様へ提供されるとともに、当社取締役会が大規模買付者に対して、当社グループの企業価値についての協議を求めることが可能になることを担保するための手立てをあらかじめ確保しておくこと及び提供された情報や代替案等を踏まえて当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な時間を確保することが、株主の皆様にとって有益であり、株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

（注1） 「大規模買付行為」とは、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為等（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）をいうものとします。なお、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除くこととします。

（注2） 「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者をいいます。

八．買収防衛策導入の目的と基本的な枠組み

当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するため、一定の合理的な仕組みを設けることが必要であると判断しております。当社取締役会は、大規模買付行為が、このような大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

当社は、2007年に「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、3年ごとに6月下旬開催の定時株主総会において内容を一部修正又は変更した上で継続することにつき承認を得ております（以下、2022年の定時株主総会において承認された対応策を「本対応策」といいます。）。

本対応策において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれがあると当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、社外者で構成される特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての実施（以下、「対抗措置」といいます。）を決議することができるものとします。その場合には、大規模買付者及びそのグループによる権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割当てます。

なお、特別委員会は、勧告を行うに際し、対抗措置の発動に関して、あらかじめ株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を開催するべき旨の勧告を行うことができるものとし、当該勧告がなされた場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、株主意思確認総会の招集を決議することができるものとします。

さらに、上記にかかわらず、当社取締役会が、取締役の善管注意義務に照らし株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合にも、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動又は不発動に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の皆様のご議決権の過半数によって決するものとし、株主意思確認総会において対抗措置を発動することが可決された場合には、当社は対抗措置を発動するものとします。他方、株主意思確認総会において対抗措置を発動することが否決された場合には、当社は対抗措置を発動しないものとします。

なお、取締役会は、株主意思確認総会を開催することなく対抗措置を発動することを決議する場合には、特別委員会から、株主の皆様のご意思を確認することなく対抗措置を発動すべき又は発動することが望ましい旨の勧告を取得しなければならないものとします。

二．本対応策の合理性について

a．株主の合理的意思に依拠したものであること

本対応策の有効期間は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会の終結後から2025年6月開催予定の2025年3月期に関する当社の定時株主総会の終結の時までとなっており、有効期間の満了前であっても、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によって本対応策を廃止できることとされています。

さらに、本対応策は、所定の場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、株主総会を招集し、対抗措置の発動又は不発動に関する株主の皆様のご意思を確認することとしております。

また、株主総会の決議を経ることなしに、本対応策の継続や実質的な内容の変更を行うことはありません。（法令の改正・廃止等への対応のための形式的な変更で、実質的な内容の変更を伴わないものを除きます。）

以上のように、本対応策は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

b．独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策において、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動・不発動の決議及び株主の皆様のご意思を確認するための株主総会の招集の決議については、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外者で構成される特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

特に、当社取締役会が株主総会の決議を経ることなく対抗措置の発動を決議する場合には、当社取締役会は、特別委員会から、株主の皆様のご意思を確認することなく対抗措置を発動すべき又は発動することが望ましい旨の勧告を取得しなければならないものとしております。（当社取締役会の判断のみで対抗措置を発動できる余地がないものとなっております。）

c. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、本対応策は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。従って、本対応策では、対抗措置として大規模買付者等に割り当てられた新株予約権を当社が取得する場合でも、その対価として金員等の交付を行うことはありません。

d. デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者は、自己が指名し、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会決議により、本対応策を廃止する可能性があります。従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用しておらず、また、取締役の解任決議要件の加重を行っておりませんので、本対応策は、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

e. 特別委員会の評価期間の上限を明確にしていること

大規模買付者に対する特別委員会の評価期間は、現金（円貨）による当社株券等の全部買付の場合は最大60日間、それ以外の場合は最大90日間としております。但し、特別委員会が、その期間内に結論に至らない場合には、30日間を限度として合理的に必要な範囲で評価期間を延長することができることとしております。

なお、特別委員会が大規模買付情報の追加情報を求めた場合の回答期限（当社取締役会が大規模買付情報を受領した後最大60日間）を合わせると、現金（円貨）による当社株券等の全部買付の場合は評価期間を延長した場合で最大150日間、それ以外の場合は評価期間を延長した場合で最大180日間となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.66%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 当社入社 1997年6月 当社北海道支社長 2000年7月 当社映画宣伝部長 2008年1月 当社秘書部長 2008年6月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社総務部長兼監査部長 2013年6月 当社監査部担当 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社映像本部長 2020年6月 当社取締役相談役 2021年6月 当社代表取締役会長 2023年2月 当社代表取締役会長兼社長 2023年2月 当社映像本部長 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	50
代表取締役社長 映像本部長	吉村 文雄	1965年2月3日生	1988年4月 当社入社 2016年6月 当社コンテンツ事業部長 2018年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役 2020年6月 当社ビデオ営業部門担当 2021年4月 当社コンテンツ事業部門担当兼コン 텐츠企画営業部長 2021年6月 当社常務取締役 2022年7月 当社映像本部副本部長 2023年4月 当社代表取締役社長(現任) 2023年4月 当社映像本部長兼コンテンツ事業部 門統括 2024年4月 当社映像本部長(現任)	(注)3	25
専務取締役 経営管理本部長 兼経営戦略部担当	和田 耕一	1965年9月7日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社経営戦略部担当(現任) 2021年6月 当社常務取締役 2022年7月 当社経営管理本部長(現任) 2023年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	10
常務取締役 不動産事業本部長 兼不動産戦略部長	鎌田 裕也	1968年4月2日生	1991年4月 当社入社 2016年6月 当社不動産開発部長兼不動産営業部 長 2018年6月 当社執行役員 2021年6月 当社不動産戦略部長(現任) 2022年6月 当社取締役 2022年7月 当社不動産事業本部長(現任) 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	15
取締役 映像本部副本部長 兼撮影所事業部門長、 京都撮影所長、 太秦地区担当	小嶋 雄嗣	1959年6月28日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社テレビ企画制作部チーフプロ デューサー 2009年6月 (株)東映テレビ・プロダクションに出 向 2014年6月 同社専務取締役 2021年6月 当社顧問(大泉地区担当) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年7月 当社京都撮影所長兼太秦地区担当 (現任) 2023年4月 当社映像本部副本部長(現任) 2023年6月 当社映画事業担当兼撮影所事業担当 2024年4月 当社撮影所事業部門長(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	早河 洋	1944年1月1日生	1967年4月 (株)日本教育テレビ=現・(株)テレビ朝日ホールディングス=入社 1999年6月 同社取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長兼CEO 2019年6月 同社代表取締役会長・CEO 2022年2月 同社代表取締役会長・CEO兼社長・COO 2022年6月 同社代表取締役会長(現任)	(注)3	0
取締役	野本 弘文	1947年9月27日生	1971年4月 東京急行電鉄(株)=現・東急(株)=入社 2007年6月 同社取締役 2008年1月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東京急行電鉄(株)=現・東急(株)=社長執行役員 2018年4月 同社代表取締役会長(現任)	(注)3	20
取締役	植木 義晴	1952年9月16日生	1975年6月 日本航空(株)入社 2010年2月 同社執行役員 2010年12月 同社専務執行役員 2012年2月 同社代表取締役社長執行役員 2018年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役会長 2024年4月 同社取締役 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員 (常勤)	堀口 政浩	1960年9月6日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社経営戦略部長 2012年6月 当社秘書部長 2014年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	塩生 朋子 (戸籍上の氏名 =美坂 朋子)	1975年6月20日生	2009年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2010年1月 四谷共同法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	佐藤 仁	1951年7月7日生	1975年4月 東京電鉄急行(株)(現・東急(株))入社 1995年10月 (株)東急レクリエーション入社 1997年3月 同社取締役 2002年5月 同社常務取締役 2006年3月 同社専務取締役 2007年3月 同社代表取締役社長 2014年3月 同社取締役会長 2016年3月 同社取締役相談役 2017年3月 同社相談役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	桂川 志麻	1973年9月4日生	1997年4月 山田恵美子税理士時事務所入所 2001年3月 税理士登録 2022年1月 改組により神津・山田税理士法人社員(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計					130

- (注) 1 野本弘文、植木義晴の両氏は、社外取締役であります。
- 2 塩生朋子、佐藤 仁、桂川志麻の各氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役野本弘文、植木義晴、塩生朋子、佐藤 仁、桂川志麻の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

イ．社外取締役との関係

- 社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社普通株式600,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式1,451,103株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しております。また、当社は同社との間に渋谷東映プラザの一部賃貸等の取引があります。
- 社外取締役野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役を、社外取締役（監査等委員）佐藤 仁氏は、同社の相談役をそれぞれ兼務しており、同社は当社普通株式38,000株（発行済株式の総数の0.3%）を保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
- 社外取締役植木義晴、社外取締役監査等委員塩生朋子（戸籍上の氏名＝美坂朋子）、桂川志麻の各氏との該当事項はありません。

ロ．社外取締役の選任状況に関する考え方

- 社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験されており、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- 社外取締役植木義晴氏は、日本航空株式会社の代表取締役社長、会長を歴任しており、グローバルに展開する企業グループのトップとして企業経営をけん引してきた経験があります。その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされること等を期待しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- 社外取締役監査等委員塩生朋子氏は、弁護士をされており、法律の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。また、専門知識を活かし、公平かつ独立した立場から客観的な視点での当社経営の監視が期待できることから、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- 社外取締役監査等委員佐藤仁氏は、株式会社東急レクリエーションの経営を長く経験され、当社の主要な事業の1つであります映画興行業や不動産事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちです。同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。また、専門知識を活かし、公平かつ独立した立場から客観的な視点での当社経営の監視が期待できることから、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- 社外取締役監査等委員桂川志麻氏は、税理士をされており、税務の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。また、専門知識を活かし、公平かつ独立した立場から客観的な視点での当社経営の監視が期待できることから、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。

ハ．社外取締役の独立性基準

- 当社の社外役員取締役が独立性を有すると判断するためには、現在及び最近1年間において、次のいずれにも該当しないことを要するものとします。
 - 当社の主要な取引先会社（直近事業年度において、当該取引先会社から当社への支払額が、当社の連結売上高の2%超の会社）、その親会社又は子会社の業務執行役員（重要な使用人を含む）
 - 当社を主要な取引先とする会社（直近事業年度において、当社から当該会社への支払額が、当該会社の連結売上高の2%超の会社）、その親会社又は子会社の業務執行役員（重要な使用人を含む）
 - 当社の主要な借入先（直近事業年度において、当該借入先からの借入額が、当社の連結総資産の2%超の会社）、その親会社又は子会社の業務執行役員（重要な使用人を含む）
 - 当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体に關しては、当社から年間5千万円を超える金銭その他の財産を得ている団体に所属するコンサルタント、会計専門家又は法律専門家）
 - 次の（A）から（C）までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族

(A) 上記 1 から 4 までに掲げる者

(B) 当社の子会社の業務執行役員 (重要な使用人を含む)

(C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役

6 . 上記 1 から 5 までのほか、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことが明らかでなく、当社取締役会が独立役員として適当であると認定しない者

- 二 . 社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。
 - ・監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である監査部から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。内部統制部門である経営戦略部、経理部等とは、定期的に会合を持ち報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、税理士、弁護士、企業経営経験者であり、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有しており、適切な意見が期待できることからそれぞれ監査等委員に選任されております。また、重要な社内会議への出席等による情報収集、監査部等との緊密な連携及び内部統制システムの日常的な監視が必要と考え、常勤監査等委員として堀口政浩氏を選定し、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会スタッフを配置しております。

なお、監査等委員である社外取締役神津信一氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任いたしております。当該事業年度において、監査等委員4名で構成される監査等委員会（議長：常勤監査等委員）は13回開催され、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	堀口 政浩	13回 / 13回
監査等委員（社外）	神津 信一	11回 / 13回
監査等委員（社外）	塩生 朋子	13回 / 13回
監査等委員（社外）	佐藤 仁	13回 / 13回

監査等委員会においては、次のような決議、報告がなされました。

決議：監査等委員会規程の改定、監査等委員会「監査報告」の作成、会計監査人の解任又は不再任の方針の決定、監査等委員以外の取締役の選任等・報酬等に対する意見陳述の決定、監査等委員会委員長の選定、各監査等委員の報酬額の決定、監査の方針及び監査計画等の決定、会計監査人の監査報酬の同意等

報告：往査・報告聴取計画、会計監査人からの定期報告、監査等委員と会計監査人との情報意見交換、事業所・グループ会社への往査、取締役等から業務執行状況の報告聴取、監査部活動計画及び実績の報告、東映グループホットラインの報告、重要会議（経営会議・コンプライアンス委員会等）の報告等

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、必要に応じて説明を求めています。

なお、監査等委員会と会計監査人との相互連携については、定期的に、経理部長や監査部長同席のもとで四半期レビュー、監査状況の報告、ガバナンスに関する情報を共有し、議論を行いました。監査上の主要な検討事項（KAM）については、定期的に会計監査人から報告を受け、都度協議を行っております。

内部監査の状況

当社は、各事業所及び子会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、経営の合理化、業務効率の改善に資することを目的とし、内部監査部門として監査部を設置しております。監査における問題点については、被監査事業所及び子会社、関連部門との間で都度情報交換等を行い、必要な対策または改善措置を立案し実行しております。また、内部監査の実効性を確保するため、監査結果を監査等委員会及び代表取締役に直接報告するとともに、必要に応じ取締役会への報告や関係役員等に回覧する体制を構築しております。監査等委員会と内部監査部門（監査部）は、監査の対象、実施時期等について緊密に連絡を取り合い、連携して監査を実施しております。

監査部は、会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）との定期的な打合せ、意見交換を行い、評価の方法等を協議の上、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、取締役会にて報告しております。

会計監査の状況

当社は、法令に基づく監査について、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小此木 雅博	EY新日本有限責任監査法人 継続監査期間：1976年以降
業務執行社員	石田 大輔	

(注) 1 業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 EY新日本有限責任監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 23名

ハ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準（2015年12月4日監査役会決議）」に基づき、会計監査人候補から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定いたします。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ニ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査等委員会は、「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準（2015年12月4日監査役会決議）」に基づき、毎期、会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立会い等を通じて、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクについて評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	71	-
連結子会社	56	-	74	23
計	122	-	145	23

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務内容は、コンフォートレター業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤングLLP)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	-
連結子会社	25	16	41	18
計	25	26	41	18

前連結会計年度の提出会社における非監査業務内容は、リスクマネジメントや事業継続計画におけるコンサルティング業務であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の主な内容は、海外子会社における税務関連業務であります。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における監査法人の職務遂行状況や報酬額の推移、並びに当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が過半数を占め、社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬委員会において審議を行ったうえで、取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、年次計画達成への短期のインセンティブ付与を目的として賞与制度を決議し、2024年6月27日開催の第101期定時株主総会後に適用される取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更を決議しております。

<2022年12月13日決議の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針>

(1)基本報酬に関する方針

月額報酬(確定額の報酬)として、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責・成果、執行役員及び従業員の給与・賞与・昇給等の水準、最近事業年度の経営成績目標に対する到達度、過去の支給実績などを総合的に勘案し、報酬額を決定します。

(2)業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)を対象に業績連動型株式報酬を導入し、原則として、別に定める株式交付規程の基準に従い退任後に当社株式を交付します(以下、「業績連動型株式報酬」という。)

(3)報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の個人別の報酬等の額は月額報酬及び業績連動型株式報酬で構成されており、監査等委員である取締役及び社外取締役は月額報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の月額報酬及び業績連動型株式報酬の割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

(4)報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬

月額報酬は金銭とし、在任中に、原則として毎月一定の時期に支払うものとします。

業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、毎年一定の時期にあらかじめ定められた固定ポイント及び業績連動ポイントを付与しますが、業績連動ポイントは当社の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることで0%~200%の範囲内で変動します。取締役等の退任後、当該取締役等の在任期間中に付与された固定ポイント及び業績連動ポイントの累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。なお、業績連動ポイントにおける指標は、当社の事業形態等に適したものと、収益性指標である単体営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としております。

(5)報酬等の委任に関する事項

取締役会は、前述の方針に基づいて、代表取締役社長 吉村 文雄(映像本部長兼コンテンツ事業部門統括)に、個人別の報酬等の内容の最終決定を委任しており、同氏は、任意の指名・報酬委員会の答申及び上記方針に基づいた個人別の報酬案の作成を担当部署に指示するとともに、作成された個人別の報酬案の内容を検討したうえで、個人別の報酬等の内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

<2024年6月27日開催の第101期定時株主総会後に適用される取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

(1)基本的な考え方

当社の取締役報酬は、業務執行内容、経営環境、財務状況等を考慮し、当社と同程度の事業規模及び関連する業種・業態に属する企業における役員報酬水準を参考に決定いたします。当社の取締役報酬(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役の報酬を除く。)は、業績向上によるインセンティブが働く制度とし、金銭報酬及び非金銭報酬により構成します。金銭報酬については、職務評価に基づく月額固定の基本報酬、業績連動報酬としての賞与で構成し、非金銭報酬については、業績連動型株式報酬により構成するものとします。

監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、専門性、経験、役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分し、相応な基本報酬のみで支給します。

(2) 基本報酬に関する方針

月額報酬(確定額の報酬)として、賞与と合わせて株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責・成果、執行役員及び従業員の給与・賞与・昇給等の水準、最近事業年度の経営成績目標に対する到達度、過去の支給実績などを総合的に勘案し、報酬額を決定します。

(3) 賞与に関する方針

監査等委員でない取締役(非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、年次計画達成への短期のインセンティブ付与を目的として、2024年度以降において新たに賞与を導入します。原則として、個々の取締役の年間賞与額は、役位別の賞与標準額に各事業年度の業績結果の達成率等により決まる支給率を乗じることにより変動するものとし、基本報酬と合わせて、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、年2回に分けて支給するものとします。

(4) 業績連動型株式報酬に関する方針

監査等委員でない取締役(非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるための中長期のインセンティブ付与を目的として、業績連動型株式報酬を導入し、原則として、別に定める株式交付規程の基準に従い退任後に当社株式を交付します。

(5) 報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役(非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)の個人別の報酬等の額は基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬で構成されており、監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役は基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。なお、監査等委員でない取締役(非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)の基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬の割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

(6) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬

基本報酬は金銭とし、在任中に、原則として毎月一定の時期に支払うものとします。

賞与

当社が持続的成長を目指していくにあたり業務執行の成果を測る上で適切であることから、各事業年度の当社の単体当期純利益及び連結営業利益等に連動する制度とします。個々の取締役の年間賞与額は、役位別の賞与標準額に各事業年度の計画策定時の目標値の達成率等により決まる支給率を乗じることにより、0~110%の範囲内で変動するものとし、年2回に分けて支給するものとします。

業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、毎年一定の時期にあらかじめ定められた固定ポイント及び業績連動ポイントを付与しますが、業績連動ポイントは当社の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることにより0%~200%の範囲内で変動します。取締役等の退任後、当該取締役等の在任期間中に付与された固定ポイント及び業績連動ポイントの累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。なお、業績連動ポイントにおける指標は、当社の事業形態等に適したのものとして、収益性指標である単体営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としております。

(7) 報酬等の委任に関する事項

取締役会は、前述の方針に基づいて、代表取締役社長 吉村 文雄(映像本部長)に、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容の最終決定を委任し、上記方針に基づいた個人別の報酬案の作成を担当部署に指示するとともに、作成された個人別の報酬案の内容を検討したうえで、個人別の報酬等の内容を決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、役員報酬に関する株主総会の決議は、以下の通りとなります。

・金銭報酬

当社の監査等委員でない取締役に対する報酬限度額は、2024年6月27日開催の第101期定時株主総会において、年額480百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、年額70百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役の員数は4名です。

・業績連動型株式報酬

取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)の業績連動型株式報酬は金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において、3事業年度を対象として当社が抛出する

金員の上限を600百万円、取締役等に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を1事業年度当たり19,000ポイント(0.2ポイント当たり1株)と決議されております。当該定時株主総会終結時点での業績連動型株式報酬の対象となる取締役等の員数は18名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	254	183	71	71	7
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(-)	(-)	(2)
監査等委員である取締役	38	38	-	-	4
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(3)

(注) 1 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額であります。

2 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与35百万円(賞与9百万円を含む。)は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）で株式を保有することはありません。従いまして、保有する株式はすべて純投資目的以外の目的で保有するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な事業上の取引関係の維持・強化など保有に伴うメリットと、財務上の影響を含む保有に伴うリスクとを比較したうえで、当社グループの中長期的な企業価値向上につながると判断した株式について政策的に保有します。また、政策保有株式の発行会社の最近事業年度の経営成績、財政状態、配当状況、株価等を、定期的に取締役会に報告し、保有目的の適切性・経済合理性等を総合的に検証しております。なお、検証の結果、保有を継続する理由が希薄になったと判断した銘柄については縮減の対象とし、売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	887
非上場株式以外の株式	33	38,789

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	150	第三者割当増資引受
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	6	192

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バンダイナムコホールディングス	7,077,072	2,359,024	安定的かつ継続的な事業展開を図るため保有しており、同社子会社である(株)バンダイナムコエンターテインメント等と映像関連事業において取引があります。なお、2023年4月1日付の株式分割(1:3)により株式数が増加しました。	有
	20,013	20,159		
(株)TBSホールディングス	974,300	974,300	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社である(株)TBSテレビ等と映像関連事業において取引があります。	無 (注2)
	4,246	1,856		
日本テレビホールディングス(株)	1,787,700	1,787,700	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社である日本テレビ放送網(株)等と映像関連事業において取引があります。	無 (注2)
	4,146	2,039		
東急(株)	1,451,103	1,451,103	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社ほか同社子会社各社と観光不動産事業、映像関連事業において取引があります。	有
	2,675	2,556		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	156,817	156,817	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しており、同社子会社である(株)三井住友銀行と取引があります。	無 (注2)
	1,397	830		
(株)フジ・メディアホールディングス	640,600	640,600	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社である(株)フジテレビジョン等と映像関連事業において取引があります。	有
	1,270	765		
(株)テーオーシー	1,520,000	1,520,000	観光不動産事業における事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,103	965		
(株)電通グループ	240,000	240,000	関係強化・協業推進を図るために保有しており、同社子会社である(株)電通等と映像関連事業において取引があります。	有
	1,006	1,116		
北野建設(株)	111,700	111,700	関係強化・協業推進を図るため保有しており、観光不動産事業において取引があります。	有
	422	329		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	242,650	242,650	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しており、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行と取引があります。	無 (注2)
	377	205		
(株)テレビ東京ホールディングス	97,800	97,800	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社である(株)テレビ東京と映像関連事業において取引があります。	無 (注2)
	292	241		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	57,434	28,717	同社子会社である三井住友信託銀行(株)と退職給付信託に関する取引があり、良好な関係の維持・強化のため保有しております。なお、2024年1月1日付の株式分割(1:2)により株式数が増加しました。	無
	189	130		
グリーンランドリゾート(株)	230,000	230,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、催事関連事業において取引があります。	無
	177	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	856,800	34,272	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)と映像関連事業において取引があります。なお、2023年7月1日付の株式分割(1:25)により株式数が増加しました。	無
	154	135		
(株)東北新社	99,700	99,700	関係強化・協業推進を図るため保有しており、映像関連事業において取引があります。	有
	139	70		
ワシントンホテル(株)	158,400	158,400	観光不動産事業における事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	133	140		
朝日放送グループホールディングス(株)	202,000	202,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社である朝日放送テレビ(株)と映像関連事業において取引があります。	有
	132	133		
(株)ひろぎんホールディングス	114,450	114,450	財務・会計部門における事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	124	71		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社等と映像関連事業において取引があります。	有
	109	95		
清水建設(株)	101,000	101,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、観光不動産事業において取引があります。	有
	101	75		
大和ハウス工業(株)	21,780	21,780	観光不動産事業における、業界動向等の情報収集のために保有しております。	無
	98	67		
鹿島建設(株)	26,250	26,250	関係強化・協業推進を図るため保有しており、観光不動産事業において取引があります。	有
	82	41		
(株)りそなホールディングス	72,100	72,100	財務・会計部門における事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	68	46		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	同社子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)と保険に関する取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無 (注2)
	65	32		
日本ケミファ(株)	33,400	36,400	事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しておりますが、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
	55	66		
日本BS放送(株)	48,000	48,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、映像関連事業において取引があります。	無
	43	43		
(株)ビックカメラ	30,000	30,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、観光不動産事業において取引があります。	無
	38	33		
(株)松屋	30,000	30,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、催事関連事業で取引があります。	無
	34	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	10,000	10,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、同社子会社である全日空商事(株)と映像関連事業において取引があります。	無
	32	28		
(株)WOWOW	28,000	28,000	関係強化・協業推進を図るため保有しており、映像関連事業において取引があります。	無
	31	35		
(株)大和証券グループ本社	16,000	16,000	事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	18	9		
第一生命ホールディングス(株)	900	900	福利厚生部門における健康経営推進に関する情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	3	2		
野村ホールディングス(株)	1,177	1,177	事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無 (注2)
	1	0		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	20,476	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	16		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	-	148,468	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	54		
(株)RKB毎日ホールディングス	-	6,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	34		
(株)KADOKAWA	-	9,344	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	26		
(株)丸井グループ	-	2,200	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	4		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記 a に記載の通りであります。

(注)2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注)3 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	280,100	280,100	退職給付信託の受託者に対し、当社が議決権行使 の指図権を有しているため	無 (注)
	2,495	1,483		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 93,614	2 105,182
受取手形、売掛金及び契約資産	3 37,950	3 38,939
商品及び製品	6,067	2,209
仕掛品	12,498	14,467
原材料及び貯蔵品	192	656
その他	4,960	8,296
貸倒引当金	58	90
流動資産合計	155,226	169,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 84,732	2 84,702
減価償却累計額	49,598	50,565
建物及び構築物(純額)	35,134	34,136
機械装置及び運搬具	6,054	6,183
減価償却累計額	4,750	4,755
機械装置及び運搬具(純額)	1,304	1,427
工具、器具及び備品	6,237	6,410
減価償却累計額	5,140	5,495
工具、器具及び備品(純額)	1,097	915
土地	2 51,473	2 51,963
リース資産	2,294	2,143
減価償却累計額	984	968
リース資産(純額)	1,310	1,175
建設仮勘定	66	1,957
有形固定資産合計	90,387	91,576
無形固定資産	1,785	1,973
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 111,866	1, 2 126,319
長期貸付金	339	261
退職給付に係る資産	2,444	4,021
繰延税金資産	327	274
差入保証金	2,731	3,419
その他	14,930	14,007
貸倒引当金	150	108
投資その他の資産合計	132,489	148,195
固定資産合計	224,662	241,744
資産合計	379,889	411,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 32,226	2 33,538
短期借入金	350	240
1年内返済予定の長期借入金	1,229	1,207
未払法人税等	7,376	3,628
賞与引当金	1,403	1,437
その他	4 14,956	4 13,875
流動負債合計	57,543	53,927
固定負債		
長期借入金	13,987	12,779
繰延税金負債	3,773	7,579
再評価に係る繰延税金負債	7,943	7,943
役員退職慰労引当金	310	228
役員株式給付引当金	261	366
退職給付に係る負債	4,870	4,706
長期預り保証金	2 4,654	2 4,496
その他	3,372	3,147
固定負債合計	39,173	41,248
負債合計	96,716	95,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	22,656	22,760
利益剰余金	156,768	169,065
自己株式	11,598	11,594
株主資本合計	179,533	191,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,479	28,644
繰延ヘッジ損益	7	5
土地再評価差額金	11,449	11,449
為替換算調整勘定	1,326	2,469
退職給付に係る調整累計額	160	1,954
その他の包括利益累計額合計	33,087	44,512
非支配株主持分	70,550	79,780
純資産合計	283,172	316,230
負債純資産合計	379,889	411,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 174,358	1 171,345
売上原価	4 102,906	4 104,452
売上総利益	71,452	66,892
販売費及び一般管理費		
人件費	14,261	14,900
広告宣伝費	3,390	4,213
賞与引当金繰入額	1,097	1,120
退職給付費用	449	489
地代家賃	3,222	3,270
貸倒引当金繰入額	15	44
役員株式給付引当金繰入額	160	158
その他	12,514	13,352
販売費及び一般管理費合計	35,113	37,550
営業利益	36,339	29,342
営業外収益		
受取利息	184	861
受取配当金	1,467	968
持分法による投資利益	1,888	2,119
為替差益	-	1,896
その他	941	253
営業外収益合計	4,480	6,098
営業外費用		
支払利息	115	87
為替差損	429	-
出資金運用損	5	22
その他	97	13
営業外費用合計	647	124
経常利益	40,172	35,317
特別利益		
投資有価証券売却益	2	430
その他	-	19
特別利益合計	2	450
特別損失		
減損損失	3 1,533	3 224
固定資産除却損	2 12	2 55
解体撤去費用	6	41
その他	11	34
特別損失合計	1,563	356
税金等調整前当期純利益	38,610	35,410
法人税、住民税及び事業税	11,342	9,894
法人税等調整額	239	421
法人税等合計	11,581	10,316
当期純利益	27,028	25,094
非支配株主に帰属する当期純利益	12,003	11,122
親会社株主に帰属する当期純利益	15,025	13,971

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	27,028	25,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,054	7,404
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	1,751	2,560
退職給付に係る調整額	217	1,086
持分法適用会社に対する持分相当額	1,950	2,667
その他の包括利益合計	1 1,039	1 13,722
包括利益	25,989	38,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,131	25,396
非支配株主に係る包括利益	12,858	13,420

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,707	22,598	142,457	11,040	165,723
当期変動額					
剰余金の配当			773		773
土地再評価差額金の取崩			59		59
親会社株主に帰属する当期純利益			15,025		15,025
自己株式の取得				557	557
株式給付信託による自己株式の処分					-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		59			59
連結子会社の自己株式処分による持分の増減					-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		116			116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	57	14,311	557	13,810
当期末残高	11,707	22,656	156,768	11,598	179,533

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,310	1	11,508	533	310	35,040	60,363	261,127
当期変動額								
剰余金の配当								773
土地再評価差額金の取崩								59
親会社株主に帰属する当期純利益								15,025
自己株式の取得								557
株式給付信託による自己株式の処分								-
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								59
連結子会社の自己株式処分による持分の増減								-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,831	5	59	793	149	1,953	10,187	8,234
当期変動額合計	2,831	5	59	793	149	1,953	10,187	22,044
当期末残高	20,479	7	11,449	1,326	160	33,087	70,550	283,172

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,707	22,656	156,768	11,598	179,533
当期変動額					
剰余金の配当			1,675		1,675
土地再評価差額金の取崩					-
親会社株主に帰属する当期純利益			13,971		13,971
自己株式の取得				5	5
株式給付信託による自己株式の処分				9	9
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		0			0
連結子会社の自己株式処分による持分の増減		23			23
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		80			80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	103	12,296	3	12,403
当期末残高	11,707	22,760	169,065	11,594	191,937

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,479	7	11,449	1,326	160	33,087	70,550	283,172
当期変動額								
剰余金の配当								1,675
土地再評価差額金の取崩								-
親会社株主に帰属する当期純利益								13,971
自己株式の取得								5
株式給付信託による自己株式の処分								9
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								0
連結子会社の自己株式処分による持分の増減								23
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,164	1	-	1,142	2,115	11,424	9,229	20,654
当期変動額合計	8,164	1	-	1,142	2,115	11,424	9,229	33,058
当期末残高	28,644	5	11,449	2,469	1,954	44,512	79,780	316,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,610	35,410
減価償却費	3,421	3,665
減損損失	1,533	224
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	115	58
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	50	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	533	81
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	160	105
賞与引当金の増減額(は減少)	221	33
持分法による未実現利益の増減額(は増加)	8	23
受取利息及び受取配当金	1,651	1,830
支払利息	115	87
持分法による投資損益(は益)	1,888	2,119
投資有価証券売却損益(は益)	2	427
固定資産除却損	12	55
解体撤去費用	6	41
出資金運用損益(は益)	5	22
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	13,590	293
仕入債務の増減額(は減少)	2,259	508
棚卸資産の増減額(は増加)	914	1,442
その他の流動資産の増減額(は増加)	535	3,556
未払消費税等の増減額(は減少)	1,263	1,408
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,117	288
預り保証金の増減額(は減少)	71	158
その他の固定負債の増減額(は減少)	462	117
その他	698	799
小計	31,120	32,606
利息及び配当金の受取額	2,690	2,868
利息の支払額	110	87
法人税等の支払額	7,059	13,413
その他	683	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,323	22,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,971	26,451
定期預金の払戻による収入	38,923	22,527
有形固定資産の取得による支出	4,498	4,353
無形固定資産の取得による支出	1,033	741
投資有価証券の取得による支出	93	602
投資有価証券の売却による収入	41	604
投資有価証券の償還による収入	80	-
貸付けによる支出	264	22
貸付金の回収による収入	266	104
差入保証金の増減額(は増加)	11	684
その他	278	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,815	9,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,220	110
長期借入れによる収入	8,500	-
長期借入金の返済による支出	3,633	1,229
リース債務の返済による支出	262	441
配当金の支払額	773	1,675
非支配株主への配当金の支払額	2,176	3,584
自己株式の売却による収入	-	9
自己株式の取得による支出	557	5
その他	476	505
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,599	7,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,017	1,885
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,924	6,614
現金及び現金同等物の期首残高	57,390	71,315
現金及び現金同等物の期末残高	1 71,315	1 77,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な会社名

東映アニメーション(株)、東映ビデオ(株)、(株)ティ・ジョイ

(2) 非連結子会社のうち、主要な会社の名称

東映音楽出版(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社 - 社

該当事項はありません

(2) 持分法を適用している関連会社 1社

(株)テレビ朝日ホールディングス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

東映音楽出版(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社10社及び関連会社3社は、それぞれ純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社であるTOEI ANIMATION PHILS., INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED、TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.及びTA KZ Film Kft.については、12月31日が決算日となっております。

なお、上記5社については、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、連結決算期末日前6カ月以内封切の映画に係る製品は、主として法人税法の規定により取得原価の15%を計上しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

□ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、大規模の賃貸資産、在外連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員株式交付規程に基づく取締役等（社外取締役及び国内非居住者等を除く）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

映像関連事業

映像関連事業においては、主に映像作品の製作、配給及び著作権許諾を行っております。

劇場用映画は原則として製作委員会方式で製作し、各種収益を獲得しております。各製作委員会は映像作品ビジネスに精通する複数の事業者から出資を募り、劇場用映画の製作、配給及び著作権許諾等の業務について各事業者がそれぞれ得意とする事業領域において窓口業務を担うことによって、収益の最大化を図る目的で組成しております。

映像作品の製作について、製作委員会方式で当社グループが製作窓口会社となる場合は、製作委員会の各構成員に対して完成品の試写を行い、納品及び検収がなされた時点で支配が移転したと判断し、収益を認識しております。映像作品の製作に関する取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

また、劇場用映画制作の一部請負またはテレビ映画等の制作請負も行っております。請負による映像作品の制作については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積もることが困難な場合は、原価回収基準を採用し、当該履行義務が発生する際に費用回収することが見込まれる金額を収益計上しております。なお、制作期間がごく短い場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、映像素材を納品した時点で収益を認識しております。制作請負に関する取引の対価は、契約条件に従い、前受金として分割受領等したうえで、最終的には納品した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

配給は、主に映画興行会社に対して映像作品を劇場公開する権利を許諾しております。当該許諾料である配給収入は、映画興行会社の興行収入に一定割合を乗じた金額であり、映画興行会社が興行収入を認識した時点で映画興行会社から興行収入の報告を受け、収益を認識しております。配給に関する取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

著作権許諾は、当社グループが所有する映像作品に関するビデオグラム化権、テレビ放映権、映像配信権、商品化権等の各種権利を顧客に許諾（ライセンス供与）しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合または返還不要の最低保証金額を収受する場合は、原則として、契約における許諾開始日が到来するなど、顧客がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。顧客の売上に連動した一定の歩合に基づいてライセンス料が決定される場合は、顧客からの報告等に基づき、ライセンス料に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。著作権許諾に関する取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね1年以内に受領しております。

製作委員会方式で映像作品を製作する場合、製作委員会の幹事会社が作品権利の保管、各窓口会社からの収益の回収及び分配等の管理業務を行っております。当社グループが幹事会社を務める場合の当該管理業務は、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

興行関連事業

興行関連事業においては、劇場運営を行っており、入場料である当日券、前売券等のチケットが劇場に着券した時点で、興行収入として収益を認識しております。また、劇場でのフード・ドリンク等の販売や映画関連グッズの販売については、商品の引渡時点において収益を認識しております。劇場運営における取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

催事関連事業

催事関連事業においては、主にキャラクターショーや文化催事及び東映太秦映画村の企画・運営を行っており、催事が終了した時点または入場料である当日券、前売券等のチケットが着券した時点で、収益を認識しております。また、関連グッズの販売については、商品の引渡時点において収益を認識しております。催事運営の取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

観光不動産事業

観光不動産事業においては、主に不動産の賃貸及びホテルの経営を行っております。

不動産の賃貸は、商業施設等の賃貸を行っており「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づき、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

ホテルの経営は、主に宿泊や宴会、レストランに係るサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。ホテルの経営における取引の対価は、概ね1か月以内に受領しております。

建築内装事業

建築内装事業においては、建築内装工事の請負を行っております。当該請負契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積もることが困難な場合は、原価回収基準を採用し、当該履行義務が発生する際に費用回収することが見込まれる金額を収益計上しております。建築内装工事の請負に関する取引の対価は、契約条件に従い、前受金として分割受領等したうえで、最終的には完成した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務 外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

興行関連事業 1 減損損失298百万円、固定資産5,650百万円

催事関連事業 2 減損損失7百万円、固定資産5,732百万円

不動産賃貸業 3 減損損失1,129百万円、固定資産1,610百万円

ホテル事業 減損損失94百万円、固定資産2,732百万円

1 連結子会社の㈱ティ・ジョイが保有する固定資産について記載しております。

2 当社及び連結子会社の㈱東映京都スタジオが保有するテーマパークに関する固定資産について記載しております。

3 当社が保有する一部の賃貸資産について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)に記載した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

催事関連事業、不動産賃貸業及びホテル事業に係る各資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、興行関連事業に係る各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額又は取引事例等に基づいて算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づいて算定しております。

不動産鑑定評価額における収益還元価額については、将来キャッシュ・フローを3.8%~6.3%で割り引いて算定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

興行関連事業、催事関連事業、不動産賃貸業及びホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けておりますが、翌連結会計年度以降、段階的に回復すると仮定して固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

催事関連事業、不動産賃貸業及びホテル事業に係る各資産グループの割引率については、国債の利回り及び同種の不動産への投資家の期待利回り等を勘案し、標準的な水準を使用しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

催事関連事業 減損損失58百万円、固定資産5,808百万円

当社及び連結子会社の㈱東映京都スタジオが保有するテーマパークに関する固定資産について記載しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)に記載した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

催事関連事業に係る各資産グループの回収可能価額は、主として直近の不動産鑑定評価書に合理的な調整を行い算定した正味売却価額を使用しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

土地の取引事例等に基づく比準価格等を主要な仮定としております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化等により主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失に影響を及ぼす可能性があります。

2 製品、仕掛品の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

映像関連事業 棚卸資産評価損3,593百万円、製品99百万円、仕掛品8,562百万円

連結子会社の東映アニメーション㈱の棚卸資産について記載しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)に記載した金額の算出方法

連結子会社の東映アニメーション㈱は、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作・販売・著作権許諾等を行っております。各種アニメ作品等の製品、仕掛品の評価は、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作に係る費用を製品、仕掛品に計上しており、作品ごとの製品、仕掛品の期末残高がそれぞれの正味売却価額を上回る場合に、その超過額について評価損を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

新規IPの劇場アニメ作品の興行収入予測及び映像配信権の許諾収益等の二次利用での収益予測を主要な仮定としております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化等があった場合には、翌連結会計年度の製品、仕掛品の評価額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた7,145百万円は、「繰延税金負債」3,773百万円、「その他」3,372百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金繰入額」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「減価償却費」1,558百万円、「業務委託費」1,603百万円、「その他」9,513百万円は、「役員株式給付引当金繰入額」160百万円、「その他」12,514百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」692百万円、「その他」248百万円は、「その他」941百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「出資金運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた102百万円は、「出資金運用損」5百万円、「その他」97百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「解体撤去費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた18百万円は、「解体撤去費用」6百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄前の「その他」に含めていた「解体撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄前の「その他」に含めていた「出資金運用損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「小計」欄前の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「助成金収入」692百万円、「小計」欄前の「その他」5百万円は、「解体撤去費用」6百万円、「出資金運用損益」5百万円、「小計」欄前の「その他」698百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「小計」欄以下の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」に表示していた「助成金の受取額」692百万円、「その他」9百万円は、「小計」欄以下の「その他」683百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役及び執行役員を併せて「制度対象者」という。）を対象に、制度対象者の報酬と、当社業績及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主と共有することを主たる目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、2023年3月31日で終了する連結会計年度から2025年3月31日で終了する連結会計年度までの3連結会計年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行う制度です。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は543百万円（前連結会計年度553百万円）であり、株式数は28,794株（前連結会計年度29,300株）であります。

なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	67,434百万円	71,459百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下の通りであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預金	81百万円	81百万円
建物	8,896 "	8,922 "
土地	13,225 "	13,225 "
投資有価証券	9,548 "	10,173 "
計	31,751百万円	32,402百万円

担保に供している連結子会社株式は、連結貸借対照表上相殺消去されております。なお、金額は前連結会計年度67百万円、当連結会計年度 - 百万円であります。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	2百万円	1百万円
長期預り保証金	1,289 "	1,289 "
計	1,291百万円	1,290百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	442百万円	352百万円
売掛金	36,573 "	38,009 "
契約資産	934 "	578 "

4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	5,219百万円	5,259百万円

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	6百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	4 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	9 "
無形固定資産	0 "	1 "
計	12百万円	55百万円

3 減損損失の内容

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	リース資産等	東京都	4
シネマコンプレックス資産	建物等	新潟県他	298
遊休資産	土地	京都府	7
賃貸資産	建物等	大阪府	1,129
ホテル資産	建物等	新潟県	94

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行いました。その結果、市況の悪化等により収益力の低下しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,533百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,394百万円、機械装置及び運搬具19百万円、工具、器具及び備品19百万円、土地95百万円、リース資産3百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	建物	東京都	155
テーマパーク資産	建物等	京都府	58
事業用資産	リース資産等	東京都	10

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行いました。その結果、除却の意思決定を行ったもの及び市況の悪化等により収益力の低下しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(224百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物211百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品2百万円、リース資産9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、将来使用見込みがなく売却が困難な資産について、回収可能価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として算定しております。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	288百万円	3,699百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,416	10,582
組替調整額	0	221
税効果調整前	1,415	10,360
税効果額	361	2,956
その他有価証券評価差額金	1,054	7,404
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4	5
税効果調整前	4	5
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,751	2,560
退職給付に係る調整額		
当期発生額	361	1,640
組替調整額	47	74
税効果調整前	313	1,565
税効果額	96	479
退職給付に係る調整額	217	1,086
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,641	3,183
組替調整額	309	515
持分法適用会社に対する持分相当額	1,950	2,667
その他の包括利益合計	1,039	13,722

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,768,909	-	-	14,768,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,357,867	29,540	-	2,387,407

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が29,300株含まれております。

(変動事由の概要)

役員報酬BIP信託による取得に伴う増加	29,300株
単元未満株式の買取に伴う増加	240株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	386	30	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	386	30	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 2022年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,288	100	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額100円には特別配当70円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,768,909	-	-	14,768,909

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,387,407	313	506	2,387,214

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が28,794株含まれております。

2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取に伴う増加	313株
退任役員へのBIP信託が保有する当社株式の給付等による減少	506株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,288	100	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	386	30	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額100円には、特別配当70円が含まれております。
- 3 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,353	105	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額105円には、特別配当75円が含まれております。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	93,614百万円	105,182百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	22,346 "	27,316 "
有価証券	47 "	63 "
現金及び現金同等物	71,315百万円	77,929百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	359	334
1年超	917	679
合計	1,277	1,013

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	1,471	1,673
1年超	11,048	11,374
合計	12,519	13,047

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、債権管理の規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理をとるようにしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また債券は、元本が保証されるか、若しくは格付けの高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に設備投資にかかる資金であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	67	67	0
その他有価証券	43,431	43,431	-
関連会社株式	67,142	31,283	35,858
資産計	110,641	74,782	35,858
長期借入金(*1)	15,216	15,195	20
負債計	15,216	15,195	20
デリバティブ取引(*2)	252	252	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	85	85	0
その他有価証券	53,739	53,739	-
関連会社株式	70,867	44,548	26,318
資産計	124,692	98,374	26,318
長期借入金(*1)	13,987	13,944	42
負債計	13,987	13,944	42
デリバティブ取引(*2)	(26)	(26)	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
市場価格のない株式等(*1)	1,275	1,712
組合等に対する出資金(*2)	117	279

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合等に対する出資金は主に民法上の組合に対するものであります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	90,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,013	0	1	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	50	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	16	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	10	-	-
合計	127,194	27	1	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	102,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,359	0	1	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	67	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	17	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	10	-	-
合計	140,981	10	1	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,229	1,207	4,207	2,242	667	5,662
合計	1,229	1,207	4,207	2,242	667	5,662

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,207	4,207	2,242	667	1,667	3,995
合計	1,207	4,207	2,242	667	1,667	3,995

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債	10	-	-	10
株式	43,421	-	-	43,421
デリバティブ取引				
通貨関連	-	255	-	255
資産計	43,431	255	-	43,686
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債	9	-	-	9
株式	53,729	-	-	53,729
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	53,739	6	-	53,745
デリバティブ取引				
通貨関連	-	32	-	32
負債計	-	32	-	32

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	50	-	50
社債	-	16	-	16
関連会社株式				
株式	31,283	-	-	31,283
資産計	31,283	67	-	31,351
長期借入金	-	15,195	-	15,195
負債計	-	15,195	-	15,195

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	67	-	67
社債	-	17	-	17
関連会社株式				
株式	44,548	-	-	44,548
資産計	44,548	85	-	44,634
長期借入金	-	13,944	-	13,944
負債計	-	13,944	-	13,944

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び日本国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している海外国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨金利スワップのデリバティブ部分の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	67	67	0
合計	67	67	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	85	85	0
合計	85	85	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	40,679	13,165	27,513
債券	-	-	-
小計	40,679	13,165	27,513
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	2,742	3,751	1,008
債券	10	10	0
小計	2,752	3,761	1,008
合計	43,431	16,926	26,504

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	53,282	16,345	36,937
債券	-	-	-
小計	53,282	16,345	36,937
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	447	521	74
債券	9	10	0
小計	457	531	74
合計	53,739	16,876	36,863

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7	2	-
合計	7	2	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	612	430	2
合計	612	430	2

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,108	11,127
勤務費用	685	761
利息費用	37	67
数理計算上の差異の発生額	167	140
退職給付の支払額	548	862
過去勤務費用の発生額	-	124
その他	12	15
退職給付債務の期末残高	11,127	11,093

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,386	8,701
期待運用収益	170	169
数理計算上の差異の発生額	193	1,658
事業主からの拠出額	102	141
退職給付の支払額	167	344
その他	16	80
年金資産の期末残高	8,701	10,408

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,504	9,468
年金資産	8,701	10,408
	802	939
非積立型制度の退職給付債務	1,623	1,624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,425	685
退職給付に係る負債	4,870	4,706
退職給付に係る資産	2,444	4,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,425	685

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を適用した制度を含む。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	685	761
利息費用	37	67
期待運用収益	170	169
数理計算上の差異の費用処理額	47	232
過去勤務費用の費用処理額	-	124
その他	17	28
確定給付制度に係る退職給付費用	521	579

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	313	1,565

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
未認識数理計算上の差異	622	2,188

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2023年 3月31日）	当連結会計年度 （2024年 3月31日）
株式	28%	40%
債券	17%	12%
保険資産（一般勘定）	15%	10%
現金及び預金	16%	4%
その他	24%	34%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51.8%、当連結会計年度54.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
割引率	主に0.5%	主に0.9%
長期期待運用収益率	0.0～3.5%	0.0～3.0%
予想昇給率	0.0～4.5%	0.0～4.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,023百万円	944百万円
退職給付に係る負債	2,527 "	2,442 "
賞与引当金	432 "	445 "
役員退職慰労引当金	107 "	77 "
役員株式給付引当金	79 "	112 "
投資有価証券評価損	198 "	188 "
資産除去債務	553 "	568 "
未払事業税	390 "	205 "
棚卸資産の未実現利益	68 "	56 "
有形固定資産の未実現利益	1,911 "	1,910 "
投資有価証券の未実現利益	1,157 "	1,157 "
棚卸資産評価損	173 "	182 "
ゴルフ会員権評価損	41 "	41 "
貸倒引当金	261 "	330 "
減損損失	1,186 "	1,171 "
交換圧縮限度超過額	83 "	83 "
その他	1,265 "	1,188 "
繰延税金資産小計	11,463百万円	11,107百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	864 "	944 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,943 "	2,872 "
評価性引当額小計	3,808 "	3,817 "
繰延税金資産合計	7,654百万円	7,290百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	888百万円	876百万円
その他有価証券評価差額金	8,429 "	11,382 "
在外子会社の留保利益の配当に係る税効果会計の適用	130 "	585 "
その他	1,652 "	1,751 "
繰延税金負債合計	11,101百万円	14,595百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,446百万円	7,305百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	1	7	-	1,014	1,023
評価性引当額	-	-	1	7	-	855	864
繰延税金資産	-	-	-	-	-	158	158

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	-	1	5	-	34	902	944
評価性引当額	-	1	5	-	34	902	944
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（*） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のテナントビル（土地を含む。）及び賃貸用のマンション等を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,351百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,529百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	41,811	44,715
	期中増減額	2,904	29
	期末残高	44,715	44,686
期末時価		68,754	73,860

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用マンションの取得（3,396百万円）であり、主な減少は、減価償却費であります。当連結会計年度の主な増加は、整備改修に係る資本的支出（573百万円）であり、主な減少は、減価償却費であります。

3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産評価に基づく金額、その他の物件は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

4 開発中の賃貸等不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、開発中の賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末 - 百万円、当連結会計年度末 1,277百万円であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントについては、(セグメント情報等)に記載しております。なお、サービス別に分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	
主要なサービス						
劇場用映画の 製作配給関連	24,193	-	-	-	-	24,193
テレビ映画の 製作配給関連	10,946	-	-	-	-	10,946
映像コンテンツの 著作権許諾	82,020	-	-	-	-	82,020
直営劇場・シネコン の経営	-	18,449	-	-	-	18,449
催事・娯楽施設の 運営	-	-	10,015	-	-	10,015
建築内装工事の 請負	-	-	-	-	4,746	4,746
その他	18,019	-	-	1,657	-	19,677
顧客との契約から 生じる収益	135,179	18,449	10,015	1,657	4,746	170,048
その他の収益	-	-	-	4,310	-	4,310
外部顧客への売上高	135,179	18,449	10,015	5,967	4,746	174,358

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	
主要なサービス						
劇場用映画の 製作配給関連	9,860	-	-	-	-	9,860
テレビ映画の 製作配給関連	10,556	-	-	-	-	10,556
映像コンテンツの 著作権許諾	84,156	-	-	-	-	84,156
直営劇場・シネコン の経営	-	20,174	-	-	-	20,174
催事・娯楽施設の 運営	-	-	10,085	-	-	10,085
建築内装工事の 請負	-	-	-	-	8,610	8,610
その他	21,405	-	-	2,107	-	23,513
顧客との契約から 生じる収益	125,980	20,174	10,085	2,107	8,610	166,958
その他の収益	-	-	-	4,386	-	4,386
外部顧客への売上高	125,980	20,174	10,085	6,494	8,610	171,345

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,966	37,015
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,015	38,361
契約資産(期首残高)	809	934
契約資産(期末残高)	934	578
契約負債(期首残高)	5,297	5,219
契約負債(期末残高)	5,219	5,259

契約資産は、映像作品の制作請負及び建築内装工事の請負契約において、未請求の映像作品の制作及び建築内装工事に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、映像関連事業において、支配移転時に収益を認識する映像作品の製作について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び建築内装事業において、一定期間にわたり収益を認識する建築内装工事について、請負契約に基づき顧客から受け取った未成工事受入金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,357百万円であります。

前連結会計年度において、契約資産が125百万円増加した主な理由は、建築内装工事による増加であります。また、契約負債が77百万円減少した主な理由は、前述の映像作品の製作に関する取引による減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,400百万円であります。

当連結会計年度において、契約資産が355百万円減少した主な理由は、前述の建築内装工事に関する取引による減少であります。また、契約負債が39百万円増加した主な理由は、前述の建築内装工事に関する取引による増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び著作権許諾に関する契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において、建築内装工事の請負契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,165百万円であり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において、建築内装工事の請負契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は9,384百万円であり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「興行関連事業」、「催事関連事業」、「観光不動産事業」及び「建築内装事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像関連事業」は、劇場用映画及びテレビ映画の製作・配給を行っております。また、これらの作品のDVD・ブルーレイディスクの製作・販売及び作品に登場するキャラクターの商品化権許諾や映像著作権に関する許諾等を行っております。「興行関連事業」は、直営劇場やシネマコンプレックスの経営を行っております。「催事関連事業」は、当社グループの製作した作品関連のキャラクターショーや文化催事の企画・運営及び東映太秦映画村の運営を行っております。「観光不動産事業」は、商業施設等の賃貸及びホテルの経営を行っております。「建築内装事業」は、建築工事及び室内装飾請負等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	135,179	18,449	10,015	5,967	4,746	174,358	-	174,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,763	212	597	752	258	5,585	5,585	-
計	138,942	18,662	10,612	6,720	5,005	179,944	5,585	174,358
セグメント利益	35,167	900	1,276	2,168	48	39,561	3,222	36,339
セグメント資産	251,087	17,147	9,045	50,583	5,026	332,890	46,998	379,889
その他の項目								
減価償却費	1,336	807	110	941	7	3,203	217	3,421
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,253	532	27	3,459	25	6,298	469	6,768

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,222百万円には、セグメント間取引消去 45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,176百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額46,998百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産51,472百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額 4,473百万円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	125,980	20,174	10,085	6,494	8,610	171,345	-	171,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,500	225	791	816	174	5,507	5,507	-
計	129,480	20,399	10,877	7,310	8,784	176,852	5,507	171,345
セグメント利益	26,333	1,907	1,422	2,569	397	32,631	3,288	29,342
セグメント資産	272,850	18,163	9,485	51,060	8,872	360,432	50,974	411,406
その他の項目								
減価償却費	1,552	720	252	870	6	3,402	263	3,665
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,871	1,573	388	1,363	3	5,200	190	5,390

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,288百万円には、セグメント間取引消去 121百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,167百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額50,974百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産57,248百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額 6,273百万円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
122,643	20,387	19,906	11,420	174,358

(注) 1 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」、「北米」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	18,550	映像関連事業及び催事関連事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
118,820	20,527	19,811	12,186	171,345

(注) 1 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」、「北米」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	18,107	映像関連事業及び催事関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	計		
減損損失	4	298	7	1,223	-	1,533	-	1,533

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	計		
減損損失	166	-	58	-	-	224	-	224

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は(株)テレビ朝日ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)テレビ朝日ホールディングス
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
流動資産合計	181,797
固定資産合計	313,326
流動負債合計	68,982
固定負債合計	31,377
純資産合計	394,763
売上高	304,566
税金等調整前当期純利益	23,619
親会社株主に帰属する当期純利益	16,603

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)テレビ朝日ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)テレビ朝日ホールディングス
	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
流動資産合計	175,300
固定資産合計	345,131
流動負債合計	68,208
固定負債合計	28,646
純資産合計	423,577
売上高	307,898
税金等調整前当期純利益	24,383
親会社株主に帰属する当期純利益	17,138

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,434円50銭	3,819円35銭
1株当たり当期純利益	242円48銭	225円68銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度146千株、当連結会計年度143千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度90千株、当連結会計年度144千株)。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,025	13,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,025	13,971
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,964	61,908

(重要な後発事象)

(本社ビル再開発及び本社移転について)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、「東映会館(本社ビル)」再開発と本社移転について決議いたしました。

(1) 「東映会館(本社ビル)」再開発の理由

1960年に開館した東映会館は、60年以上にわたり本社オフィス及び直営映画館として機能して参りましたが、建物・設備の老朽化に伴い、継続しようとした場合は多額の修繕費及び改修費用が見込まれるため、収益不動産として再開発を行い、最大限の有効活用をすることと決定いたしました。

今回の再開発は『東映グループ中長期VISION「TOEI NEW WAVE 2033」』の具体的な施策の一つとして行うものとなります。

(2) 「東映会館(本社ビル)」再開発の内容

所在地

東京都中央区銀座3丁目2番17号

敷地面積

1,100.81㎡(332.99坪)

用途・開発内容・開発期間

ホテル・店舗を中心とした商業施設を建設します。開発期間は2025～2029年の予定です。

(3) 本社移転先

所在地

東京都中央区京橋2丁目2番1号(「京橋エドグラン」建物内)

移転日

2025年夏頃を予定

(4) 業績に与える影響

本社移転に伴う関連費用は、現在精査中です。

(5) その他

定款上の本店所在地につきましては、移転先が同一区内であるため変更ありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	240	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,229	1,207	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	437	441	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,987	12,779	0.5	2025年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,034	855	-	2025年～2032年
その他有利子負債 従業員預り金	224	215	0.6	-
合計	17,263	15,739	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2 リース債務の平均利率を記載していないのは、利子込法を採用しているためであります。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,207	2,242	667	1,667
リース債務	330	277	183	39

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,063	86,618	128,386	171,345
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,389	18,364	27,103	35,410
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,199	7,142	10,782	13,971
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.84	115.38	174.17	225.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	67.84	47.54	58.79	51.52

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,588	6,153
受取手形	5	1
売掛金	2 11,812	2 12,297
商品及び製品	812	386
仕掛品	2,435	4,871
原材料及び貯蔵品	751	462
その他	2 1,825	2 2,050
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	25,227	26,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 23,456	1 22,862
構築物	355	304
機械及び装置	418	323
土地	1 52,063	1 52,063
建設仮勘定	-	1,111
その他	1,341	1,077
有形固定資産合計	77,635	77,741
無形固定資産	326	320
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,401	1 39,687
関係会社株式	1 21,095	1 21,800
長期滞留債権	2 1,680	2 1,960
前払年金費用	1,264	1,361
その他	2 921	2 1,330
貸倒引当金	1,474	1,871
投資その他の資産合計	56,889	64,267
固定資産合計	134,851	142,329
資産合計	160,079	168,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	406	268
買掛金	2,824	2,920
短期借入金	2,530	1,298
1年内返済予定の長期借入金	1,242	1,207
未払金	2,473	2,827
未払法人税等	1,651	757
前受金	407	423
賞与引当金	526	558
契約負債	971	1,025
その他	1,275	1,203
流動負債合計	27,732	27,276
固定負債		
長期借入金	1,216,987	1,215,779
繰延税金負債	4,435	5,903
再評価に係る繰延税金負債	7,943	7,943
退職給付引当金	2,620	2,583
役員株式給付引当金	102	190
長期預り保証金	1,259,211	1,257,041
その他	1,910	1,588
固定負債合計	39,921	39,693
負債合計	67,654	66,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金		
資本準備金	5,297	5,297
その他資本剰余金	8,575	8,575
資本剰余金合計	13,872	13,872
利益剰余金		
利益準備金	2,926	2,926
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	887	873
繰越利益剰余金	45,183	49,729
利益剰余金合計	48,997	53,529
自己株式	7,582	7,578
株主資本合計	66,994	71,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,981	18,601
土地再評価差額金	11,449	11,449
評価・換算差額等合計	25,430	30,051
純資産合計	92,425	101,580
負債純資産合計	160,079	168,551

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 65,871	1 55,846
売上原価	1 46,298	1 38,212
売上総利益	19,572	17,633
販売費及び一般管理費		
人件費	4,702	4,648
広告宣伝費	3,029	3,048
賞与引当金繰入額	506	539
退職給付費用	81	181
減価償却費	408	558
業務委託費	1,802	2,035
貸倒引当金繰入額	295	396
役員退職慰労引当金繰入額	19	-
役員株式給付引当金繰入額	102	97
その他	2,602	2,484
販売費及び一般管理費合計	1 13,551	1 13,989
営業利益	6,021	3,644
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,153	1 4,042
その他	120	53
営業外収益合計	3,273	4,095
営業外費用		
支払利息	1 147	1 144
その他	45	3
営業外費用合計	192	147
経常利益	9,101	7,592
特別利益		
投資有価証券売却益	2	133
特別利益合計	2	133
特別損失		
解体撤去費用	12	121
減損損失	1,223	56
固定資産除却損	4	43
投資有価証券評価損	-	32
その他	20	2
特別損失合計	1,260	256
税引前当期純利益	7,843	7,469
法人税、住民税及び事業税	1,920	1,410
法人税等調整額	97	147
当期純利益	6,021	6,207

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
映像事業				
(1) 映画事業				
製作原価	1,718		2,378	
その他の原価	14,790		5,833	
映画事業原価	16,508		8,212	
(2) ドラマ事業(注)				
ドラマ事業原価	6,908		4,922	
(3) コンテンツ事業				
コンテンツ事業原価	7,176		9,786	
(4) その他の事業				
その他の事業原価	6,792		4,662	
映像事業原価	37,386	80.8	27,584	72.2
催事事業				
催事事業原価	5,976	12.9	7,617	19.9
不動産事業				
(1) 不動産賃貸業				
不動産賃貸業原価	2,579		2,610	
(2) ホテル事業				
ホテル事業原価	356		399	
不動産事業原価	2,935	6.3	3,010	7.9
売上原価	46,298	100.0	38,212	100.0

(注) 当事業年度より「テレビ事業」は「ドラマ事業」に名称変更しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	902	39,861	43,690
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						14	14	-
剰余金の配当							773	773
土地再評価差額金の取崩							59	59
当期純利益							6,021	6,021
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	5,321	5,307
当期末残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	887	45,183	48,997

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,024	62,245	14,902	11,508	26,411	88,656
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		773				773
土地再評価差額金の取崩		59				59
当期純利益		6,021				6,021
自己株式の取得	557	557				557
株式給付信託による自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			921	59	981	981
当期変動額合計	557	4,749	921	59	981	3,768
当期末残高	7,582	66,994	13,981	11,449	25,430	92,425

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	887	45,183	48,997
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						14	14	-
剰余金の配当							1,675	1,675
土地再評価差額金の取崩								
当期純利益							6,207	6,207
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	4,545	4,531
当期末残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	873	49,729	53,529

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,582	66,994	13,981	11,449	25,430	92,425
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,675				1,675
土地再評価差額金の取崩		-				-
当期純利益		6,207				6,207
自己株式の取得	5	5				5
株式給付信託による自己株式の処分	9	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,620	-	4,620	4,620
当期変動額合計	3	4,535	4,620	-	4,620	9,155
当期末残高	7,578	71,529	18,601	11,449	30,051	101,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、決算期末日前6ヵ月以内封切の映画に係る製品は、法人税法の規定により取得原価の15%を計上しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、大規模の賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物、構築物 2～65年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 映像事業

映像事業においては、主に映像作品の製作、配給及び著作権許諾を行っております。

劇場用映画は原則として製作委員会方式で製作し、各種収益を獲得しております。各製作委員会は映像作品ビジネスに精通する複数の事業者から出資を募り、劇場用映画の製作、配給及び著作権許諾等の業務について各事業者がそれぞれ得意とする事業領域において窓口業務を担うことによって、収益の最大化を図る目的で組成しております。

映像作品の製作について、製作委員会方式で当社が製作窓口会社となる場合は、製作委員会の各構成員に対して完成品の試写を行い、納品及び検収がなされた時点で支配が移転したと判断し、収益を認識しております。映像作品の製作に関する取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

また、劇場用映画制作の一部請負またはテレビ映画等の制作請負も行っております。請負による映像作品の制作については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積もることが困難な場合は、原価回収基準を採用し、当該履行義務が発生する際に費用回収することが見込まれる金額を収益計上しております。なお、制作期間がごく短い場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、映像素材を納品した時点で収益を認識しております。制作請負に関する取引の対価は、契約条件に従い、前受金として分割受領等したうえで、最終的には納品した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

配給は、主に映画興行会社に対して映像作品を劇場公開する権利を許諾しております。当該許諾料である配給収入は、映画興行会社の興行収入に一定割合を乗じた金額であり、映画興行会社が興行収入を認識した時点で映画興行会社から興行収入の報告を受け、収益を認識しております。配給に関する取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

著作権許諾は、当社が所有する映像作品に関するビデオグラム化権、テレビ放映権、映像配信権、商品化権等の各種権利を顧客に許諾（ライセンス供与）しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金のみの場合または返還不要の最低保証金額を収受する場合は、原則として、契約における許諾開始日が到来するなど、顧客がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。顧客の売上に連動した一定の歩合に基づいてライセンス料が決定される場合は、顧客からの報告等に基づき、ライセンス料に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。著作権許諾に関する取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね1年以内に受領しております。

製作委員会方式で映像作品を製作する場合、製作委員会の幹事会社が作品権利の保管、各窓口会社からの収益の回収及び分配等の管理業務を行っております。当社が幹事会社を務める場合の当該管理業務は、代理人として取引を行っているとは判断しております。なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(2) 催事事業

催事事業においては、主にキャラクターショーや文化催事の企画・運営を行っており、催事が終了した時点で収益を認識しております。また、関連グッズの販売については、商品の引渡時点において収益を認識しております。催事運営の取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。

(3) 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸及びホテルの経営を行っております。

不動産の賃貸は、商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

ホテルの経営は、主に宿泊や宴会、レストランに係るサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。ホテルの経営における取引の対価は、概ね1か月以内に受領しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社は金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、リスク管理方針に従って為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

不動産賃貸業 減損損失1,129百万円、固定資産6,480百万円

ホテル事業 減損損失94百万円、固定資産2,732百万円

当社が保有するテーマパーク資産及び一部の賃貸資産について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

不動産賃貸業 減損損失56百万円、固定資産4,952百万円

当社が保有するテーマパークに関する固定資産について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「販売手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「販売手数料」は16百万円であります。

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は295百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「支払手数料」は39百万円であります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「解体撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「解体撤去費用」は12百万円であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	8,896百万円	8,922百万円
土地	13,225 "	13,225 "
投資有価証券	197 "	359 "
関係会社株式	2,622 "	3,089 "
計	24,942百万円	25,595百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 百万円	3,000百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,000 "	- "
長期借入金	3,000 "	3,000 "
長期預り保証金	1,289 "	1,289 "
計	7,289百万円	7,289百万円

2 関係会社に対する主な債権・債務（区分掲記されたものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	2,517百万円	2,024百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,611 "	1,891 "
関係会社に対する短期金銭債務	14,116 "	15,488 "
関係会社に対する長期金銭債務	4,345 "	4,277 "

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,940百万円	7,458百万円
商品仕入高	19,776 "	16,709 "
販売費及び一般管理費	3,574 "	3,436 "
営業取引以外の取引による取引高	2,368 "	3,349 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	4,309	185,556	181,246
(2) 関連会社株式	9,631	27,914	18,282
計	13,940	213,470	199,529

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	4,309	218,550	214,240
(2) 関連会社株式	9,631	39,750	30,118
計	13,940	258,300	244,359

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	7,154	7,859
計	7,154	7,859

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,189百万円	1,148百万円
減損損失	992 "	930 "
貸倒引当金	454 "	575 "
資産除去債務	224 "	220 "
賞与引当金	161 "	170 "
役員株式給付引当金	31 "	58 "
その他	756 "	655 "
繰延税金資産小計	3,808百万円	3,758百万円
評価性引当額	1,246 "	1,066 "
繰延税金資産合計	2,562百万円	2,692百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,531百万円	8,146百万円
固定資産圧縮積立金	391 "	385 "
その他	74 "	63 "
繰延税金負債合計	6,998百万円	8,595百万円
繰延税金資産(負債)純額	4,435百万円	5,903百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8%	11.8%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	0.8%	2.4%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	16.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社との会社分割について)

当社は、2024年1月22日開催の取締役会において、当社の営むパッケージ事業（以下「本事業」という。）を吸収分割により当社の連結子会社である東映ビデオ㈱に対し承継すること（以下「本会社分割」という。）を決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2024年4月1日付で本会社分割を実施しました。

(1) 本会社分割の目的

当社グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命とし、当社を中心とする安定的なグループ経営のもと、映像作品をはじめとする良質なエンターテインメントを全世界に提供し続けております。本会社分割により、両社の経営資源を集約することで経営効率の向上を実現し、本事業のさらなる発展を目指します。

(2) 本会社分割の要旨

本会社分割の日程

取締役会決議日 : 2024年1月22日
吸収分割契約締結日 : 2024年1月22日
効力発生日 : 2024年4月1日

(注) 本会社分割は、分割会社である当社においては、会社法第784条第2項に規定される簡易分割であるため、株主総会の承認を得ずに行っています。

本会社分割の方式

当社を分割会社とし、東映ビデオ㈱を承継会社とする吸収分割です。

本会社分割に係る割当ての内容

承継会社である東映ビデオ㈱は、本会社分割の対価として普通株式642株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付しました。

本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

東映ビデオ㈱は、本会社分割に際して、当社の営む本事業を承継し、当社が本会社分割の効力発生日の前日の終了時点において本事業に関して有する資産、負債その他の権利義務及び契約上の地位のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継しています。

債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における東映ビデオ㈱が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要 (2024年3月31日現在)

	分割会社	承継会社
名称	東映株式会社	東映ビデオ株式会社
本店所在地	東京都中央区銀座3丁目2番17号	東京都中央区築地1丁目12番22号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉村文雄	代表取締役社長 金子保之
事業内容	映画の製作及び配給等	各種ビデオソフトの製作及び販売等
資本金	11,707百万円	27百万円
設立年月日	1949年10月1日	1972年11月7日
決算期	3月31日	3月31日
直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2024年3月期)		
純資産	101,580百万円 (単体)	24,547百万円 (単体)
総資産	168,551百万円 (単体)	35,955百万円 (単体)

(4) 分割する事業の概要

分割する事業の内容

DVD・ブルーレイディスク販売等のパッケージ事業

分割する事業の経営成績 (2024年3月期)

売上高: 5,680百万円

分割する資産、負債の項目及び金額（2024年3月31日現在）

資産		負債	
流動資産	3,421百万円	流動負債	3,135百万円
固定資産	0百万円	固定負債	285百万円
合計	3,421百万円	合計	3,421百万円

(5) 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び東映ビデオ㈱の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期につき、本会社分割による変更はありません。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(本社ビル再開発及び本社移転について)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,456	771	84 (48)	1,281	22,862	38,610
	構築物	355	6	8 (7)	49	304	2,355
	機械及び装置	418	33	0 (0)	128	323	2,725
	土地	52,063 <19,393>	-	- (-) <->	-	52,063 <19,393>	-
	建設仮勘定	-	1,111	-	-	1,111	-
	その他	1,341	146	5 (-)	404	1,077	2,324
	計	77,635	2,068	99 (56)	1,864	77,741	46,015
無形固定資産	無形固定資産	326	81	0 (-)	87	320	-

- (注) 1 「当期増加額」の主なものは、「建設仮勘定」における賃貸用マンションの開発に伴う工事費用であります。
- 2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 3 「土地」欄の< >内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,477	398	2	1,872
賞与引当金	526	558	526	558
役員株式給付引当金	102	97	9	190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																										
定時株主総会	6月下旬																										
基準日	3月31日																										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 - 買取・買増手数料 無料</p>																										
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toei.co.jp/annai/ 2024年夏頃アドレスをhttps://www.toei.co.jp/に変更予定です。</p>																										
株主に対する特典 (2024年9月30日(月)時点の株主名簿に記載または記録された株主への株主優待より)	<p>下記基準により株主優待券を発行いたします。</p> <p>1. 優待券発行数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>特製QUOカード (1年ごとに発行) 基準日 3月末</th> <th>優待券発行数 (半年ごとに発行) 基準日 3月末・9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円 相当</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円 相当</td> <td>6枚綴り 1冊</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,000円 相当</td> <td>" 2冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 権利確定日、発行時期及び発行する優待券の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>権利確定日</th> <th>発行時期</th> <th>優待券(6枚綴り 1冊)の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日</td> <td>6月下旬</td> <td>8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚</td> </tr> <tr> <td>9月30日</td> <td>12月中旬</td> <td>翌年2月・3月中有効のもの2枚 " 4月・5月中有効のもの2枚 " 6月・7月中有効のもの2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 株主優待指定劇場(施設) 全国指定映画館24館及び東映太秦映画村</p> <p>4. 長期保有株主優待制度 毎年3月末・9月末現在の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して1単元(100株)以上の保有株式数が記載または記録された株主を対象とし、1.の特典に加え、長期保有株主優待制度として、「撮影所見学ツアーやグッズ等(応募者の中から抽選)」を追加贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>長期保有株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>撮影所見学ツアーや グッズのプレゼント等 (応募者の中から抽選)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、2024年9月30日(月)から過去に遡って保有期間判定を行います。</p>		基準株数	特製QUOカード (1年ごとに発行) 基準日 3月末	優待券発行数 (半年ごとに発行) 基準日 3月末・9月末	100株以上	1,000円 相当	-	500株以上	1,000円 相当	6枚綴り 1冊	1,000株以上	1,000円 相当	" 2冊	権利確定日	発行時期	優待券(6枚綴り 1冊)の内容	3月31日	6月下旬	8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚	9月30日	12月中旬	翌年2月・3月中有効のもの2枚 " 4月・5月中有効のもの2枚 " 6月・7月中有効のもの2枚	基準株数	長期保有株主優待内容	100株以上	撮影所見学ツアーや グッズのプレゼント等 (応募者の中から抽選)
基準株数	特製QUOカード (1年ごとに発行) 基準日 3月末	優待券発行数 (半年ごとに発行) 基準日 3月末・9月末																									
100株以上	1,000円 相当	-																									
500株以上	1,000円 相当	6枚綴り 1冊																									
1,000株以上	1,000円 相当	" 2冊																									
権利確定日	発行時期	優待券(6枚綴り 1冊)の内容																									
3月31日	6月下旬	8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚																									
9月30日	12月中旬	翌年2月・3月中有効のもの2枚 " 4月・5月中有効のもの2枚 " 6月・7月中有効のもの2枚																									
基準株数	長期保有株主優待内容																										
100株以上	撮影所見学ツアーや グッズのプレゼント等 (応募者の中から抽選)																										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 及びその添付書類、 確認書	有価証券報告書	事業年度	自 2022年4月1日	2023年6月30日
		(第100期)	至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 及びその添付書類、 確認書	訂正有価証券報告書	事業年度	自 2022年4月1日	2023年7月11日
		(第100期)	至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書		事業年度	自 2022年4月1日	2023年6月30日
		(第100期)	至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書		第101期	自 2023年4月1日	2023年8月10日
		第1四半期	至 2023年6月30日	関東財務局長に提出。
		第101期	自 2023年7月1日	2023年11月14日
		第2四半期	至 2023年9月30日	関東財務局長に提出。
		第101期	自 2023年10月1日	2024年2月14日
		第3四半期	至 2023年12月31日	関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づくもの			2023年6月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第7号(吸収分割)の規定に基づくもの			2024年1月22日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

東映株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（映像コンテンツの著作権許諾取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当社グループが所有する映像コンテンツに関するビデオグラム化権、テレビ放映権、映像配信権、商品化権等の各種権利を顧客に許諾する映像コンテンツの著作権許諾取引を行っている。</p> <p>当連結会計年度においては、連結財務諸表注記（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、映像コンテンツの著作権許諾取引に係る売上高は84,156百万円であり、連結損益計算書における売上高の49%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、映像コンテンツの著作権許諾（ライセンス供与）について、ライセンスが使用権に該当し、ライセンス料が一時金の場合または返還不要の最低保証金額を受取る場合は、顧客であるライセンサーとの契約における許諾開始日など、顧客がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識している。また、顧客の売上に連動した一定の歩合に基づいてライセンス料が決定される場合は、顧客からの報告等に基づき、ライセンス料に関する不確実性が解消された時点で収益を認識している。</p> <p>映像コンテンツの著作権許諾取引は、著作権が利用される媒体の多様化により様々な契約内容が存在し、契約毎に履行義務の内容や充足時点が異なるため、売上高の計上金額及び計上時期を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、映像コンテンツの著作権許諾取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、映像コンテンツの著作権許諾取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 映像コンテンツの著作権許諾取引の業務プロセスに係る主として以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 起票部署の管理者が、著作権許諾に関する契約内容に従い履行義務の充足時点で売上高が計上されていることを著作権許諾に関する契約書等の証憑と確認し、承認する統制。</p> <p>（2）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 ・当連結会計年度及び翌連結会計年度の一定期間において計上された売上高のうち、一定の基準値を上回る全ての取引及び一定の基準値を上回る新規の取引先との取引について、著作権許諾に関する契約書等の証憑を閲覧し、契約内容に従って履行義務の充足時点で売上高が計上されていること及び計上額の妥当性を検討するとともに、売上高と対応する売上原価が計上されているかどうかを検討した。 ・翌連結会計年度の一定期間を対象に、売上高の一覧に含まれるマイナス処理のうち、一定の基準値を上回る取引について根拠資料を閲覧し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべきものがないかを検討した。 ・売掛金残高について、一定の基準値を上回る残高を有する顧客に対して、残高確認手続を実施した。また、残高確認の基準日から期末日までの期間を対象として、一定の基準値を上回る取引について、著作権許諾に関する契約書等の証憑や入金証憑を閲覧し、売掛金の実在性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東映株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東映株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

東映株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映像コンテンツの著作権許諾取引に係る売上高の实在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（映像コンテンツの著作権許諾取引に係る売上高の实在性及び期間帰属の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。